

平成 26 年度  
山梨県産業廃棄物実態調査  
(平成 25 年度実績)

平成 27 年 2 月

山梨県森林環境部



## 目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査内容	1
第3節 調査方法	7
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
第5節 標本抽出・回収結果	11
第2章 調査結果	13
第1節 結果の概要	13
第2節 排出状況	14
第3節 処理状況	17
第4節 委託中間処理について	27
第3章 業種別の調査結果	28
第1節 鉱業	28
第2節 建設業	30
第3節 製造業	34
第4節 電気・水道業	39
第5節 その他の業種（情報通信業、運輸業、卸・小売業、物品賃貸業、生活関連サービス業、医療・福祉、サービス業）	42
第4章 農業を含めた産業廃棄物	50
第1節 農業からの産業廃棄物	50
第2節 農業を含めた排出量	51
第5章 廃棄物処理実績報告における産業廃棄物の移動状況	52
第1節 実績報告の集計データについて	52
第2節 実績報告の集計結果における、廃棄物の移動状況	53
第6章 産業廃棄物の将来予測	57
第1節 排出量の将来予測	57
第2節 処理量の予測	58
参考資料	
統計表	59
調査票等一式	119



# 第 1 章 調査の概要

## 第 1 節 調査の目的

本調査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）第 12 条第 10 項、第 12 条の 2 第 11 項に基づく実施状況報告、廃棄物処理法施行細則の第 6 条の 2 に基づく産業廃棄物処理実績報告書、事業活動量指標等を集計分析し、平成 25 年度における産業廃棄物の排出、処理の状況を推定し、廃棄物処理計画の達成状況を把握するなど進行管理することを目的とする。

## 第 2 節 調査内容

### 1 調査対象期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間

### 2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物処理法」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

#### 調 査 対 象 廃 棄 物

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物〔注、本報告書における図表では「動植物性残さ」に含むものとした〕⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず〔注、本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」と略した〕⑮鉱さい、⑯がれき類、⑰ばいじん、⑱動物のふん尿、⑲動物の死体、⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの〔注、本報告書における図表では「13号廃棄物」と略した〕

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの（具体的には、金属スクラップなど）については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず（木製パレットを除く）、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、「廃棄物処理法」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。
- (3) 酸性またはアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を発生量とした。
- (4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

(5) 本文及び本文中の図表の動物系固形不要物については、動植物性残さに含めた。  
特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
② 廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③ 廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④ 感染性廃棄物
⑤ 廃石綿等
⑥ 特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

### 3 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」の業種区分を基本とし、表 1-2-1 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-1 調査対象業種

業種名	略称
農林業 農業 林業	農林業 農業 林業
漁業	漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業(家具を除く) 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業(別掲を除く) ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材・木製品 家具・装備品 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭製品 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品等 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業、郵便業	運輸・郵便業
卸売業、小売業	卸・小売業
不動産業、物品賃貸業	物品賃貸業
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連・娯楽
医療、福祉	医療、福祉
サービス業(他に分類されないもの)	サービス業

#### 4 調査対象区域

調査対象区域は、山梨県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-2 に示す 4 地域に区分した。

表 1-2-2 調査対象地域区分表

地 域 名	市 町 村 名
中北ブロック	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市 中巨摩郡 昭和町
峡東ブロック	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南ブロック	西八代郡 市川三郷町 南巨摩郡 富士川町、早川町、身延町、南部町
富士・東部ブロック	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市 南都留郡 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町 北都留郡 小菅村、丹波山村



## 5 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-3 に示すとおりである。

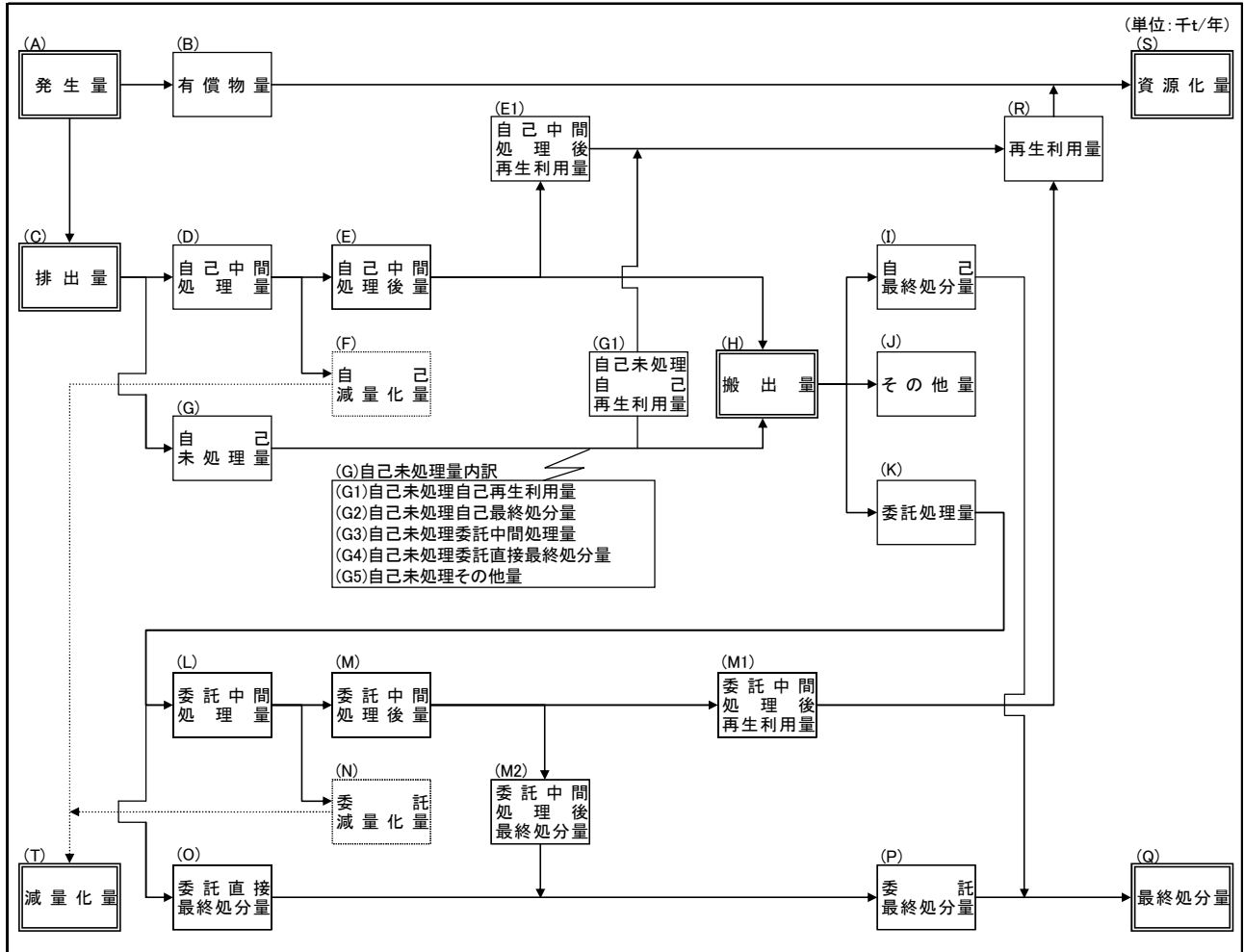


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-3 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、または、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または、処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査方法

#### 1 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査等をベースとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

総事業所数	44,084	事業所	(平成24年経済センサス基礎調査)
調査対象事業所数	13,620	事業所	
アンケート送付事業所数	2,233	事業所	
回収事業所数	1,565	事業所	
回収率	70.1	%	
有効回答数	1,382	事業所	

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法

業種	調査方法		
	全数調査	標本調査	資料調査
農業			○
林業		○	
鉱業		○	
建設業		○	
製造業		○	
電気・水道業	○		
情報通信業		○	
運輸・郵便業		○	
卸・小売業		○	
物品賃貸業		○	
生活関連・娯楽		○	
医療、福祉		○	
サービス業		○	

注1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

## 2 標本調査について

### 1) 標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、前回調査回答事業所を基本とし、産業廃棄物関連データ（平成 25 年度実績：多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書等）をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所（寄与率が高い）を選定し、平成 24 年経済センサス基礎調査名簿から該当事業所を有意に抽出した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業種	標本抽出方法等
林業	経済センサス名簿に登録された事業所で従業者 5 人以上を全数抽出
鉱業	経済センサス名簿に登録された採石業、砂・砂利・玉石採取業の事業所で従業者 5 人以上を全数抽出
建設業	経済センサスから抽出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金 3 千万円以上全数抽出</li> <li>・資本金 3 千万円未満 50%無作為抽出</li> <li>・県外に本社を有す企業（ゼネコン）については、（社）日本建設業団体連合会会員名簿及び日本土木工業会会員名簿より抽出</li> </ul>
製造業	経済センサス名簿
電気・水道業	経済センサス名簿に登録された事業所を全数抽出
情報通信業 運輸・郵便業 卸・小売業 物品賃貸業 生活関連・娯楽 医療、福祉 サービス業	経済センサス名簿から抽出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者数 30 人以上は全数抽出</li> <li>・従業者数 30 人未満は無作為抽出</li> </ul> ただし、平成 24 年度多量排出事業者及び病院、県内産業廃棄物処理業については、全数抽出。

### 2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理状況等の特性を考慮し、①建設業、②運輸・郵便業、卸・小売業のうち自動車の整備を行う業種、③医療、福祉、④1～3 以外の業種の 4 種類とした。

### 3) 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法

#### ①発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、図 1-3-2 に示す A 式によって算出する。

#### ②調査対象全体の発生量の推計方法

①で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（最新年度の母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-2-2 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出

A式  $\alpha = W / O$

$\alpha$  : 産業廃棄物の発生原単位

W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量

O : 標本に基づく集計活動量指標

②調査対象全体の発生量の推計方法

B式  $W' = \alpha \times O'$

W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量

O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-2 発生原単位と発生量の推計方法

③活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 活動量指標

業種	活動量指標	出典
鉱業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
林業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額等	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
情報通信業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
運輸・郵便業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
物品賃貸業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
生活関連・娯楽	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
医療、福祉 （病院）	従業者数 （病床数）	経済センサス 基礎調査（総務省統計局） （医療施設調査病院報告書：厚生労働省統計情報部）
サービス業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）

## 第4節 調査結果の利用上の留意事項

### 1 産業廃棄物の種類（変換、無変換）の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定した。

本報告書における廃棄物の種類別の記載の中で、各段階における種類を中間処理後の変化した種類で集計した場合には「種類別：変換」と表記し、変化する前（発生時）の種類で集計した場合には「種類別：無変換」と表記した。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず→（焼却）→ [燃え殻] 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3 段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 例；廃酸→（中和）→ [汚泥] 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

### 2 単位と数値に関する処理について

#### 1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述した。

#### 2) 数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は1トン以上の該当値がなかったもの、「0」表示は、500トン未満であることを示している。

## 第5節 標本抽出・回収結果

今回の調査では、産業廃棄物関連データ（平成25年度実績）をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所を選定し、2,233件を平成22年経済センサス基礎調査から有意抽出（調査対象事業所13,620に対する抽出率16.4%）し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、1,565件（回収率70.1%）で、このうち廃業・休業、及び建設業において元請工事が無いなどの調査票を除いた有効調査票は、1,382件となっている。

回収された調査票等から集計された廃棄物量は1,393千トンとなっており、原単位法により推計された廃棄物量(1,672千トン)に対する捕捉率は83.3%である。標本の抽出及び回収結果は、表1-5-1に示すとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

業種	区分	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効 回答数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活 動量指標値	(I) 指標 カバー率 (G)÷(H)	(J) 集計 廃棄物量 <千t>	(K) 推計 廃棄物量 <千t>	(L) 捕捉率 (J)÷(K)
合計		13,620	2,233	16.4%	1,565	70.1%	1,382	-	-	-	1,393	1,672	83.3%
林業		79	44	55.7%	30	68.2%	29	295	684	43.1%	0	0	43.1%
鉱業		44	36	81.8%	29	80.6%	29	260	363	71.6%	266	332	79.9%
建設業		4,893	654	13.4%	476	72.8%	349	20,229,123	34,181,100	59.2%	445	547	81.4%
製造業		5,010	966	19.3%	666	68.9%	626	123,435,936	194,154,100	63.6%	211	284	74.3%
	食料品	389	90	23.1%	59	65.6%	57	9,455,604	18,033,400	52.4%	24	41	58.0%
	飲料・飼料	143	46	32.2%	37	80.4%	36	8,374,333	11,177,800	74.9%	24	32	74.9%
	繊維	650	60	9.2%	39	65.0%	39	2,512,684	2,716,600	92.5%	1	2	92.5%
	木材・木製品	103	14	13.6%	7	50.0%	7	331,969	762,700	43.5%	1	2	43.5%
	家具・装備品	212	22	10.4%	12	54.5%	12	426,348	725,900	58.7%	1	2	58.7%
	パルプ・紙	89	23	25.8%	18	78.3%	17	751,997	2,122,700	35.4%	23	35	64.5%
	印刷	224	39	17.4%	23	59.0%	22	898,778	1,573,900	57.1%	1	1	57.1%
	化学	36	22	61.1%	19	86.4%	17	3,235,537	3,272,300	98.9%	7	7	99.7%
	石油・石炭製品	11	7	63.6%	6	85.7%	6	248,814	401,300	62.0%	6	6	99.9%
	プラスチック	323	57	17.6%	48	84.2%	44	5,645,982	8,206,600	68.8%	4	6	68.8%
	ゴム	34	9	26.5%	6	66.7%	5	371,877	1,933,200	19.2%	0	1	19.2%
	皮革	27	12	44.4%	8	66.7%	6	100,001	334,300	29.9%	0	0	29.9%
	窯業・土石	175	41	23.4%	33	80.5%	29	3,672,176	5,345,700	68.7%	51	53	96.6%
	鉄鋼	40	12	30.0%	5	41.7%	5	307,226	848,300	36.2%	6	15	36.2%
	非鉄金属	103	33	32.0%	17	51.5%	16	3,419,061	3,950,200	86.6%	4	5	86.6%
	金属	389	60	15.4%	40	66.7%	39	6,310,286	9,081,000	69.5%	8	11	79.0%
	はん用機器	110	26	23.6%	16	61.5%	14	5,381,319	9,635,500	55.8%	5	9	55.8%
	生産用機器	400	85	21.3%	62	72.9%	59	14,258,382	22,765,000	62.6%	4	7	65.3%
	業務用機器	119	27	22.7%	16	59.3%	16	9,198,412	10,755,000	85.5%	4	4	97.6%
	電子部品等	241	70	29.0%	54	77.1%	49	16,515,049	17,485,200	94.5%	16	17	94.5%
	電気機器	179	48	26.8%	38	79.2%	37	20,456,459	34,877,600	58.7%	2	4	58.7%
	情報通信機器	69	23	33.3%	14	60.9%	14	3,081,044	11,762,200	26.2%	1	3	26.2%
	輸送機器	150	34	22.7%	20	58.8%	16	6,239,246	10,194,200	61.2%	18	21	83.2%
	その他	794	106	13.4%	69	65.1%	64	2,243,352	6,193,500	36.2%	1	2	36.2%
電気・水道業		52	52	100.0%	52	100.0%	52	-	-	-	467	467	100.0%
	電気業	4	4	100.0%	4	100.0%	4	-	-	-	4	4	100.0%
	ガス業	2	2	100.0%	2	100.0%	2	-	-	-	0	0	100.0%
	上水道業	18	18	100.0%	18	100.0%	18	-	-	-	21	21	100.0%
	下水道業	28	28	100.0%	28	100.0%	28	-	-	-	443	443	100.0%
情報通信業		29	6	20.7%	3	50.0%	3	174	3,947	4.4%	0	0	-
運輸・郵便業		653	162	24.8%	90	55.6%	88	3,697	16,337	22.6%	1	2	22.6%
卸・小売業		1,211	104	8.6%	63	60.6%	60	613	70,859	0.9%	0	21	0.0%
物品賃貸業		239	10	4.2%	5	50.0%	4	192	7,387	2.6%	0	0	2.5%
生活関連・娯楽		538	65	12.1%	55	84.6%	48	822	19,180	4.3%	0	0	4.3%
医療、福祉		66	66	100.0%	54	81.8%	53	9,451	11,109	85.1%	4	4	85.1%
サービス業		806	68	8.4%	42	61.8%	41	229	23,569	1.0%	0	13	1.0%

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高(千万円) 製造業:製造品出荷額等(千万円) 医療、福祉のうち、病院:病床数(床)、その他の業種:従業者数(人)



## 第2章 調査結果

平成25年度に山梨県で発生した産業廃棄物の推計結果は以下のとおりである。

### 第1節 結果の概要

発生量は1,672千トで前回調査時（平成20年度値）より55千ト増加し、有償物量は61千トで前回調査時より14千ト増加している。排出量は1,611千トで前回調査時より40千トの増加となっている。

平成25年度の排出量に対する再生利用量の割合（以下、再生利用率という）は49.9%、減量化量の割合（以下、減量化率という）は40.2%、最終処分量の割合（以下、最終処分率という）は9.6%となっている。前回調査の平成20年度値と比較して、再生利用率は42.5%から7.4ポイント増加であり、減量化率は47.8%から7.6ポイント減少、最終処分率は9.1%から0.4ポイントの増加となっている。

表2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位:千t/年)

	平成25年度	平成20年度	増減 (H25-H20)
発生量	1,672 (100.0%)	1,617 (100.0%)	55
有償物量	61 (3.6%)	46 (2.9%)	14
排出量	1,611 (96.4%)	1,571 (97.1%)	40
搬出量	913 (54.6%)	804 (49.7%)	109

※搬出量とは、排出事業所内で減量(再生利用又は中間処理による減量化量)された量を除いたもの。

( )内のパーセントは発生量に対する割合である。

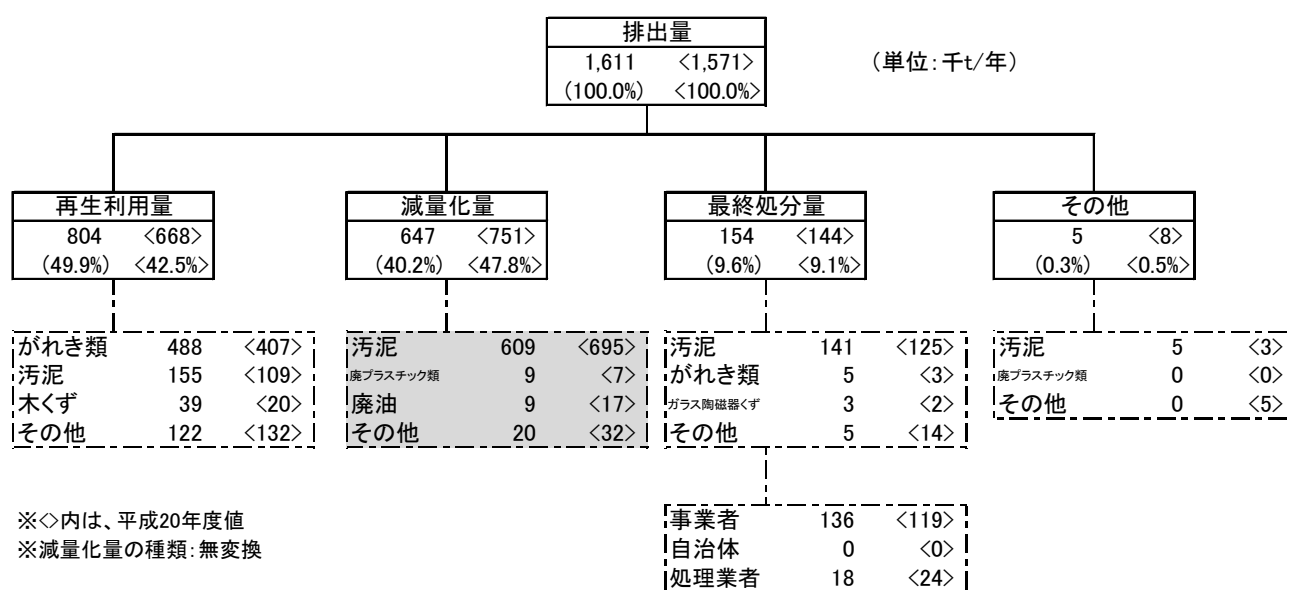


図2-1-1 処理・処分状況

## 第2節 排出状況

### 1 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が904千トン（56.1%）で最も多く、次いで、がれき類が493千トン（30.6%）、以下、廃プラスチック類が38千トン（2.4%）、ガラス陶磁器くずが31千トン（2.0%）、動植物性残さが27千トン（1.6%）等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースで見ると26.1%（239千トン）となっている。

表 2-2-1 種類別の排出状況

（単位：千t/年）

種類:変換	発生量			排出量			搬出量		
合計	1,672	(100.0%)	<1,617>	1,611	(100.0%)	<1,571>	913	(100.0%)	<804>
汚泥	904	(54.1%)	<924>	904	(56.1%)	<924>	239	(26.1%)	<204>
がれき類	493	(29.5%)	<431>	493	(30.6%)	<415>	473	(51.8%)	<383>
金属くず	60	(3.6%)	<54>	16	(1.0%)	<45>	15	(1.7%)	<45>
廃プラスチック類	41	(2.4%)	<34>	38	(2.4%)	<30>	36	(3.9%)	<29>
ガラス陶磁器くず	33	(2.0%)	<23>	31	(2.0%)	<25>	30	(3.3%)	<20>
動植物性残さ	29	(1.7%)	<27>	27	(1.6%)	<23>	22	(2.5%)	<20>
廃油	21	(1.2%)	<30>	17	(1.0%)	<28>	16	(1.8%)	<25>
廃酸	13	(0.8%)	<29>	12	(0.8%)	<18>	8	(0.9%)	<18>
その他	79	(4.7%)	<65>	73	(4.5%)	<63>	73	(8.0%)	<60>

※<>内は、平成20年度値

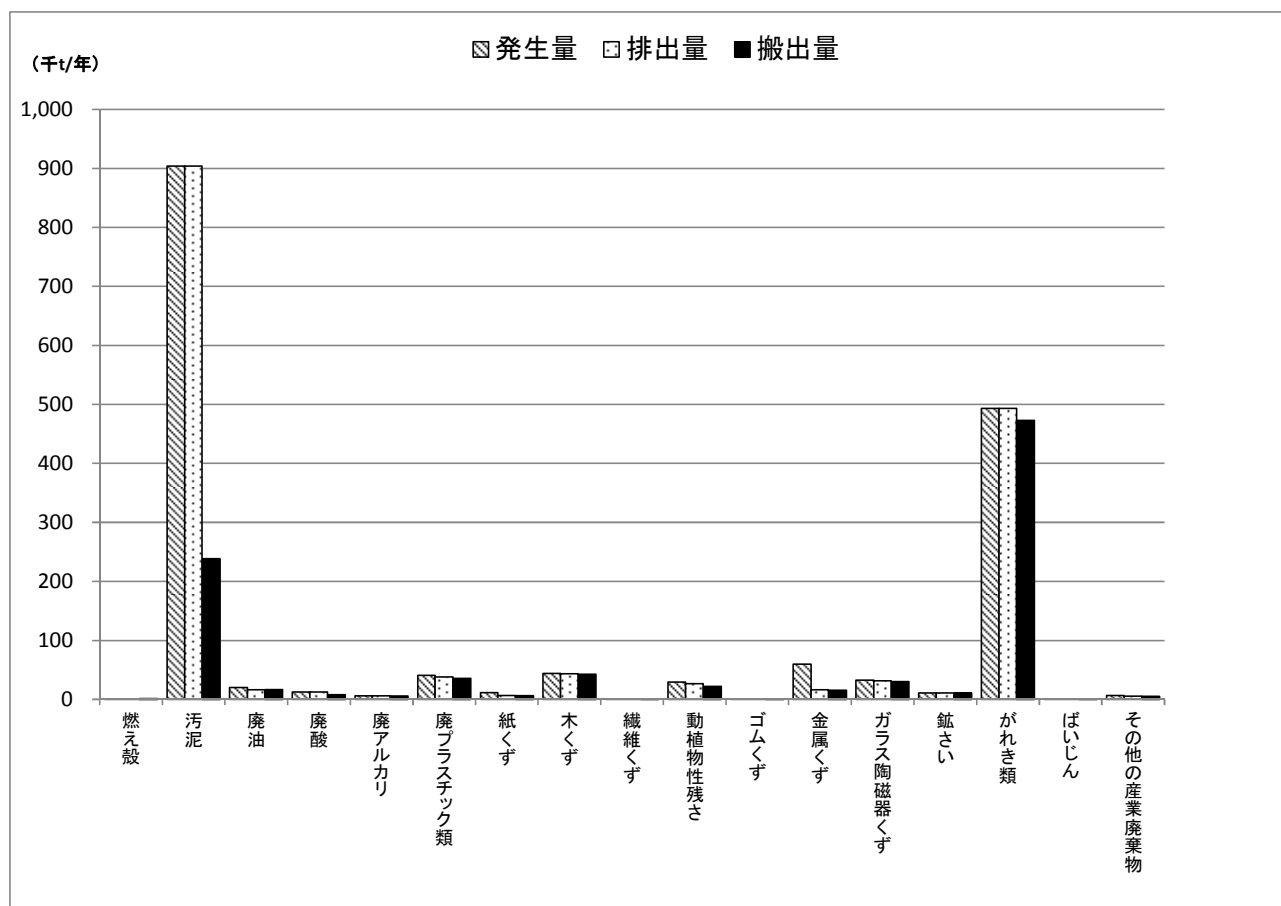


図 2-2-1 種類別の発生量、排出量、搬出量

## 2 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、建設業が 545 千トン（33.8%）で最も多く、以下、電気・水道業が 467 千トン（29.0%）、鉱業が 332 千トン（20.6%）、製造業が 231 千トン（14.3%）となっており、この 4 業種で排出量全体の 97.7%を占めている。

なお、電気・水道業からの汚泥（主に下水道汚泥）は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、電気・水道業の排出量は 467 千トン（29.0%）であるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると 41 千トン（4.5%）となっている。

表 2-2-2 業種別の排出状況

（単位：千t/年）

種類:変換	発生量			排出量			搬出量		
合計	1,672	(100.0%)	<1,617>	1,611	(100.0%)	<1,571>	913	(100.0%)	<804>
建設業	547	(32.7%)	<475>	545	(33.8%)	<458>	530	(58.1%)	<421>
電気・水道業	467	(28.0%)	<456>	467	(29.0%)	<456>	41	(4.5%)	<37>
鉱業	332	(19.9%)	<311>	332	(20.6%)	<311>	152	(16.6%)	<122>
製造業	284	(17.0%)	<347>	231	(14.3%)	<318>	154	(16.9%)	<195>
その他	30	(1.8%)	<29>	30	(1.8%)	<28>	28	(3.1%)	<28>

※<>内は、平成20年度値

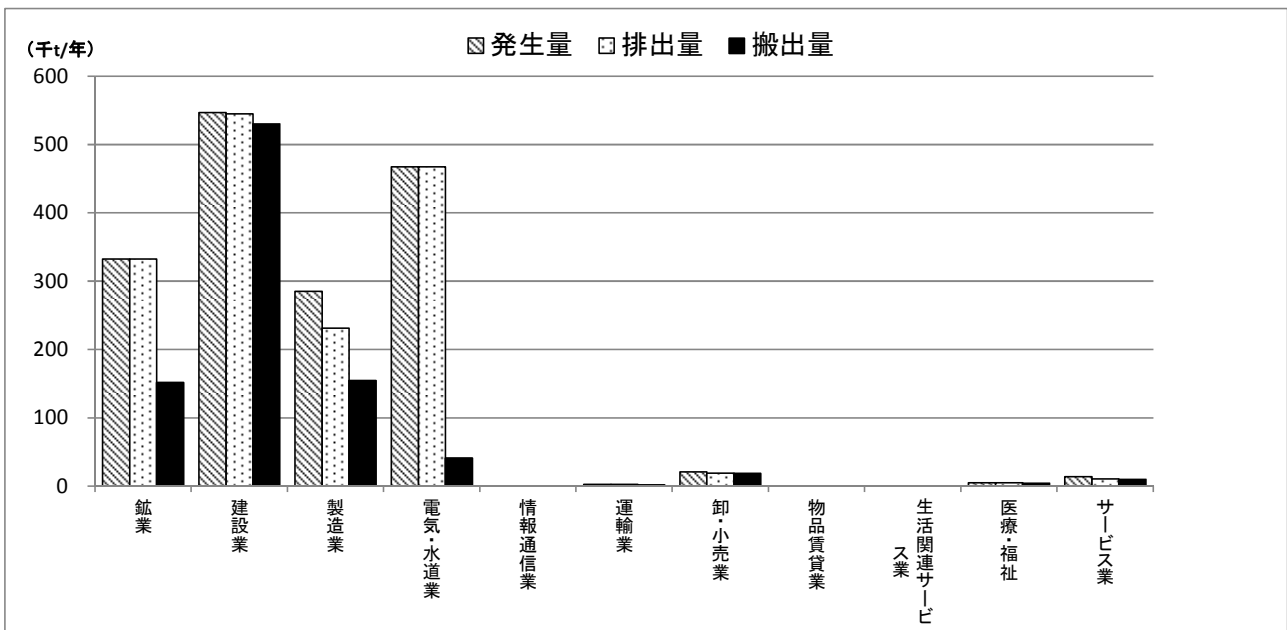


図 2-2-2 業種別の発生量、排出量、搬出量

### 3 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、中北ブロックが 748 千トン（46.4%）で最も多く、以下、峡南ブロックが 454 千トン（28.2%）、富士・東部ブロックが 258 千トン（16.0%）、峡東ブロックが 152 千トン（9.4%）となっている。

表 2-2-3 地域別の排出状況

	発生量			排出量			搬出量		
	発生量	(%)	<目標>	排出量	(%)	<目標>	搬出量	(%)	<目標>
中北ブロック	795	(47.6%)	<689>	748	(46.4%)	<669>	153	(26.2%)	<413>
峡東ブロック	157	(9.4%)	<197>	152	(9.4%)	<192>	80	(13.7%)	<99>
峡南ブロック	455	(27.2%)	<255>	454	(28.2%)	<250>	198	(33.9%)	<82>
富士・東部ブロック	265	(15.9%)	<477>	258	(16.0%)	<460>	153	(26.2%)	<210>
計	1,672	(100.0%)	<1,617>	1,611	(100.0%)	<1,571>	585	(100.0%)	<804>

※<>内は、平成20年度値

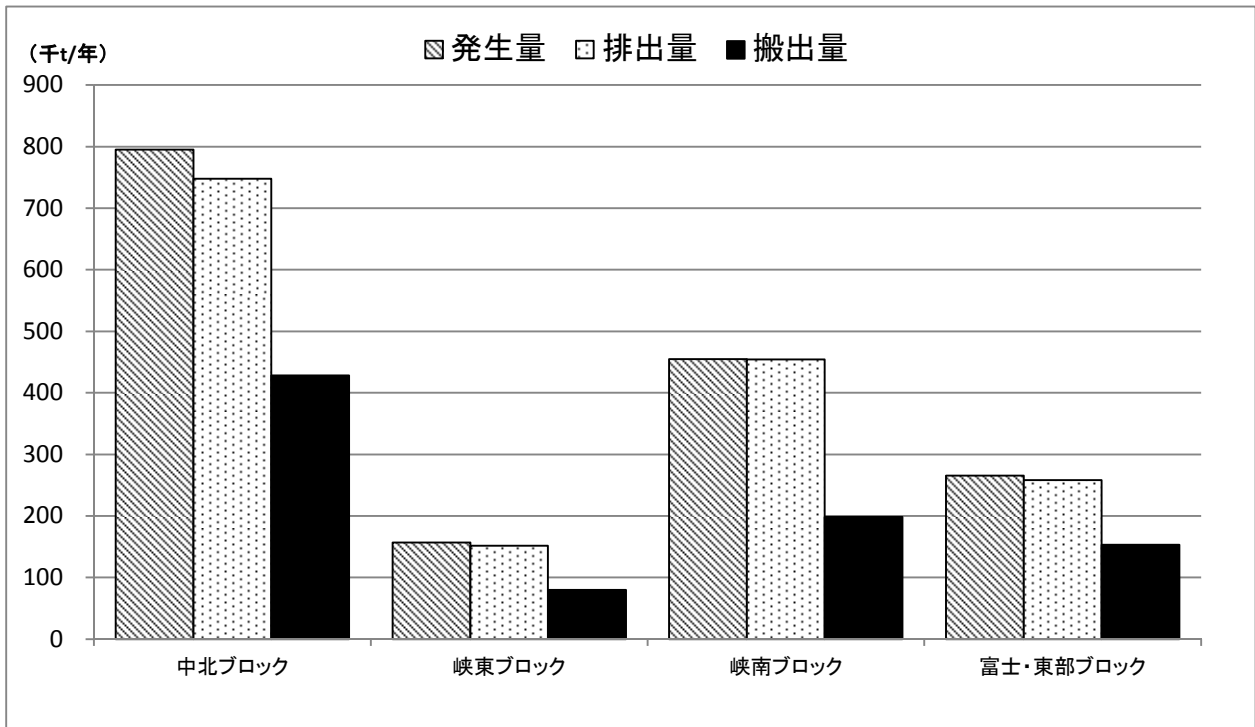


図 2-2-3 地域別の発生量、排出量、搬出量

### 第3節 処理状況

#### 1 処理・処分状況の概要

平成25年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は1,672千トンで、有償物量は61千トン、排出量は1,611千トンとなっている。

排出量1,611千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量(593千トン)及び再生利用量(106千トン)を除いた搬出量は913千トン(排出量の56.7%)となっている。

搬出量913千トンは、自己最終処分量(136千トン)及び委託処理量(771千トン)、保管等のその他量(5千トン)に区分される。

委託処理量771千トンのうち、業者中間処理による減量化量が55千トン、再生利用量が699千トン、最終処分量が18千トンとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が647千トン(排出量の40.2%)、再生利用量が804千トン(同49.9%)、最終処分量が154千トン(同9.6%)となっている。

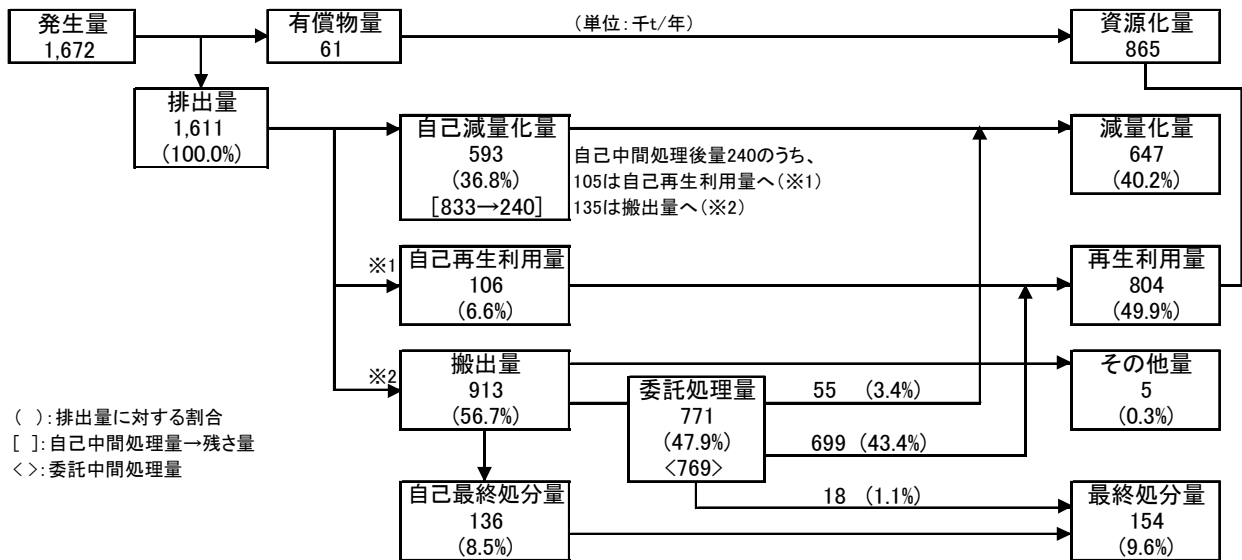


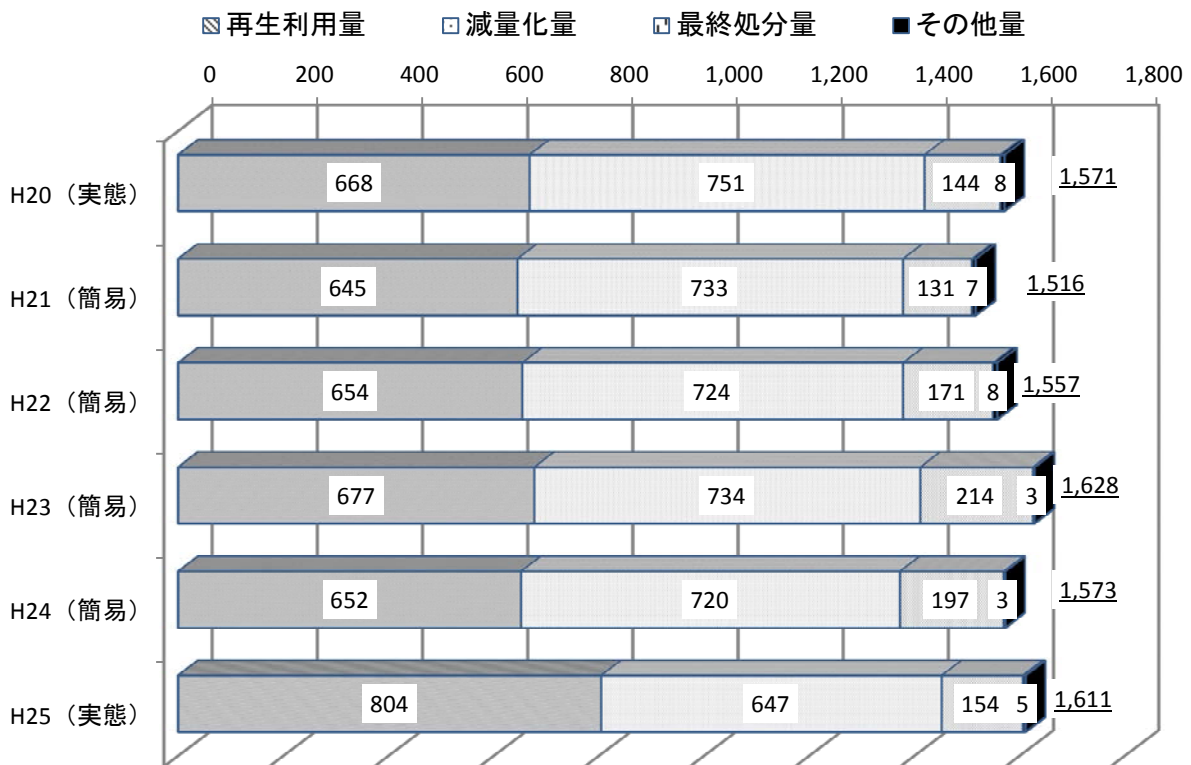
図 2-3-1 処理・処分状況

## 2 処理・処分量の推移

平成 20 年度実績以降の再生利用量、減量化量、最終処分量、その他量の推移は、図 2-3-2 のとおりである。

平成 25 年度の排出量に対する再生利用率は 49.9%、減量化率は 40.2%、最終処分率は 9.6% となっており、前回調査の平成 20 年度値と比較して、再生利用率は 42.5% から 7.4 ポイント、最終処分率は 9.2% から 0.4 ポイント増加であり、減量化率は 47.8% から 7.6 ポイント減少となっている。

なお、簡易調査とは、5 年に 1 度実施される実態調査を基本に、多量排出事業者の実績並びに指標値の傾向を用いて、当該年度の発生及び処理・処分の状況を推計するものである。



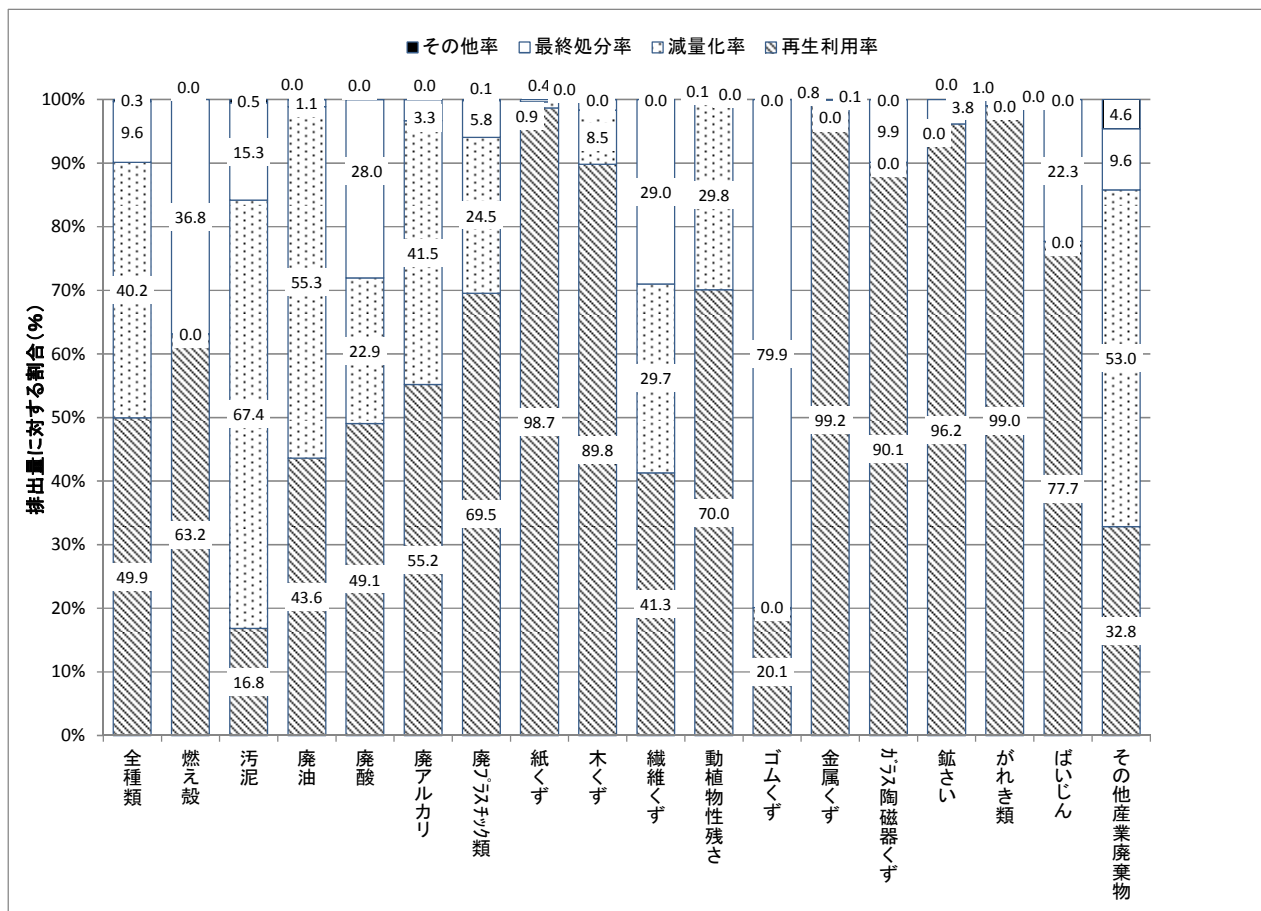
(単位: 千t/年)

調査実施年度	排出量	再生利用量		減量化量		最終処分量		その他量	
		割合	割合	割合	割合	割合	割合		
H20 (実態調査)	1,571	668	42.5%	751	47.8%	144	9.2%	8	0.5%
H21 (簡易調査)	1,516	645	42.5%	733	48.4%	131	8.6%	7	0.5%
H22 (簡易調査)	1,557	654	42.0%	724	46.5%	171	11.0%	8	0.5%
H23 (簡易調査)	1,628	677	41.6%	734	45.1%	214	13.1%	3	0.2%
H24 (簡易調査)	1,573	652	41.4%	720	45.8%	197	12.5%	3	0.2%
H25 (実態調査)	1,611	804	49.9%	647	40.2%	154	9.6%	5	0.3%

図 2-3-2 処理・処分量の推移

### 3 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-3、図 2-3-4 に示すとおりである。



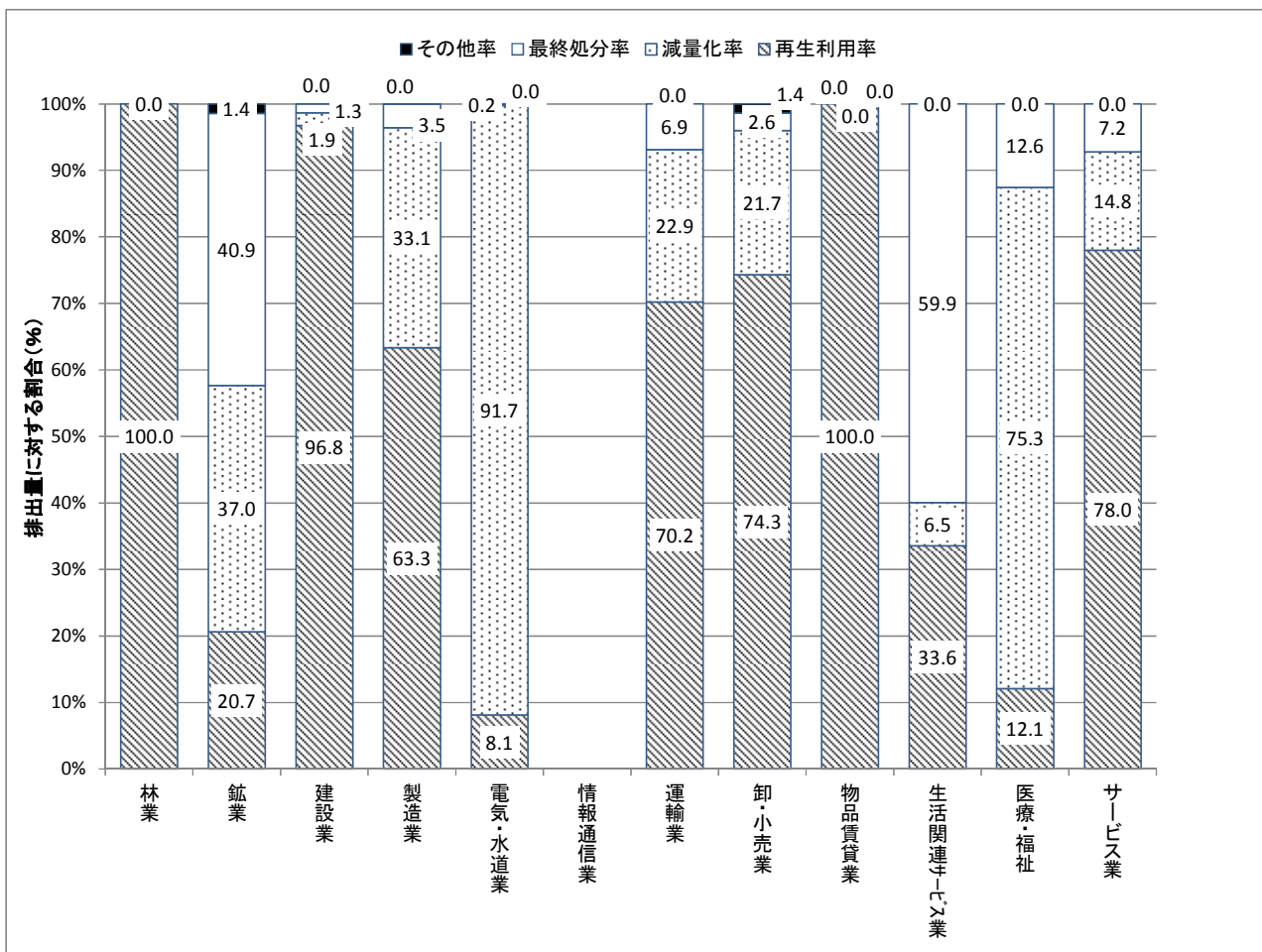
種類:無資換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,611	0	904	17	12	6	38	6	44	0	27	0	16	31	11	493	0	5
再生利用量	804	0	152	7	6	3	27	6	39	0	19	0	16	28	10	488	0	2
減量化量	647		609	9	3	3	9	0	4	0	8			0				3
最終処分量	154	0	138	0	3	0	2	0	1	0	0	0	0	3	0	5	0	1
その他量	5		5	0	0	0	0	0	0				0	0		0		0

注) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。  
しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)

発生量	1,672	0	904	21	13	6	41	11	44	0	29	0	60	33	11	493	0	7
有償物量	61	0	0	4	1	0	2	5	0	0	3		44	1	0	0		1

図 2-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



業種 (千t/年)	合計	林業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
排出量	1,611	0	332	545	231	467		2	18	0	0	4	10
再生利用量	804	0	69	527	146	38		1	14	0	0	1	8
減量化量	647		123	10	77	428		0	4		0	3	1
最終処分量	154		136	7	8	1		0	0		0	1	1
その他量	5		5	0	0	0		0	0				

(参考)

発生量	1,672	0	332	547	284	467		2	21	0	0	4	13
有償物量	61		0	2	53	0		0	2	0	0	0	3

図 2-3-4 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



なお、種類別の排出量に対する減量化量等及び最終処分量の割合について、前回調査（平成20年度実績）と比較した結果を図2-3-5、図2-3-6に示した。

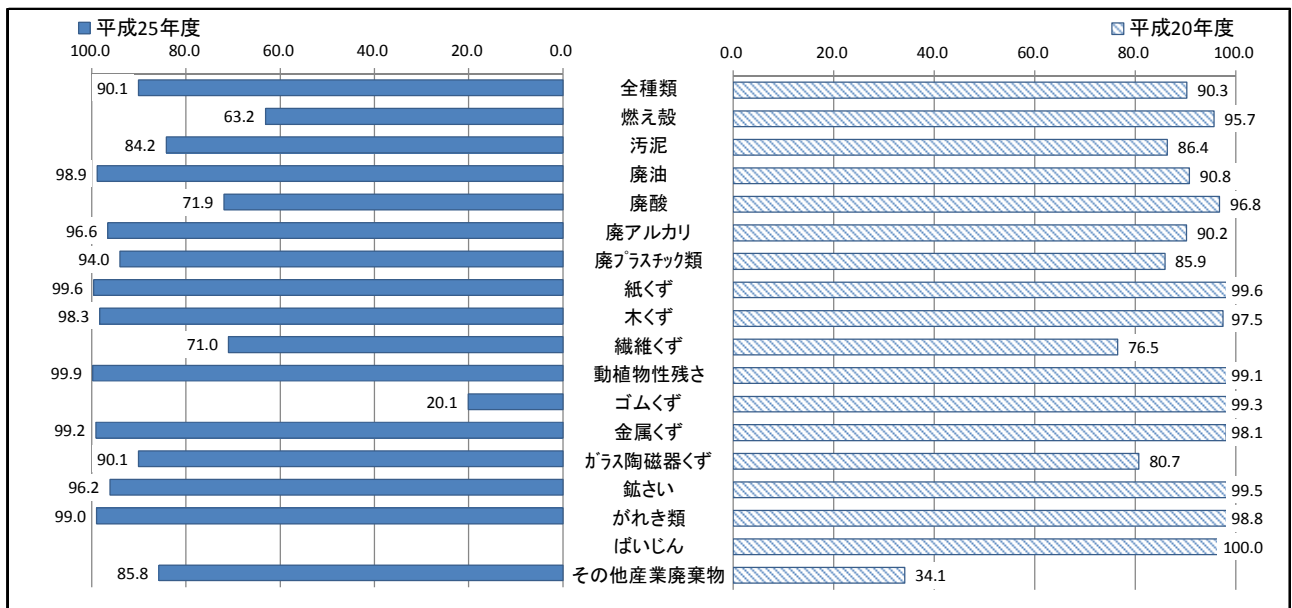


図2-3-5 排出量に対する減量化・再生利用率の割合（無変換）

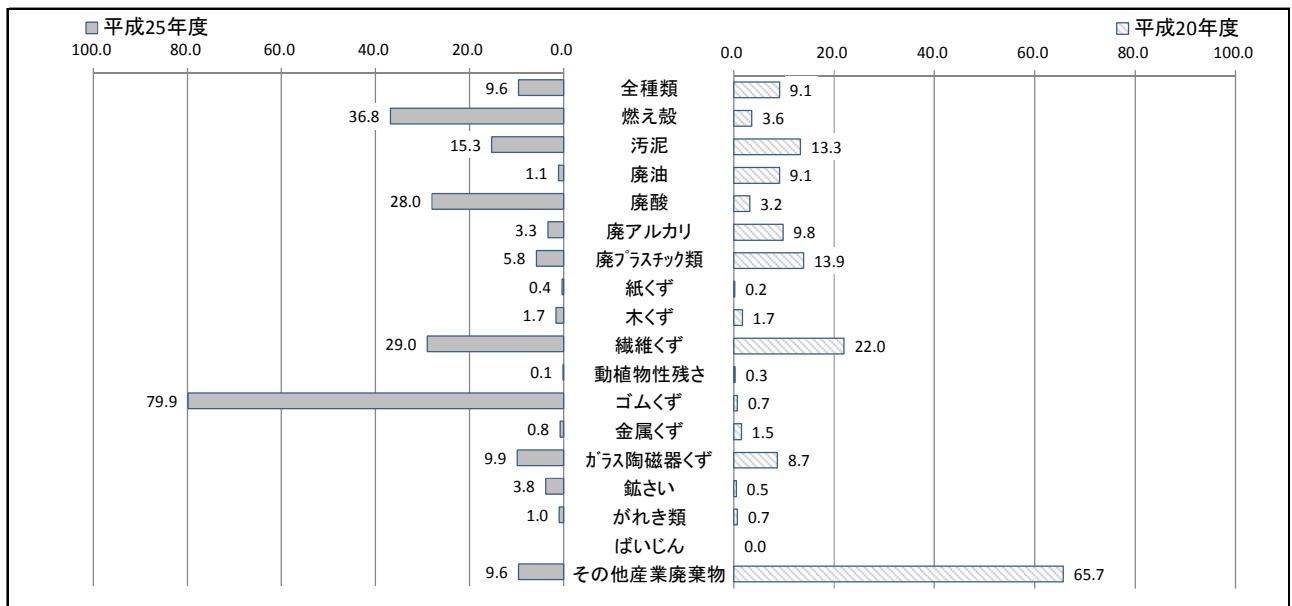


図2-3-6 排出量に対する最終処分量の割合（無変換）

#### 4 自己中間処理状況

自己中間処理量は 833 千トンとなっており、排出量の 51.7%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合をみると、汚泥が 87.3%で最も高く、以下、動植物性残さが 40.9%、ガラス陶磁器くずが 11.2%、廃プラスチック類が 8.4%等となっている。

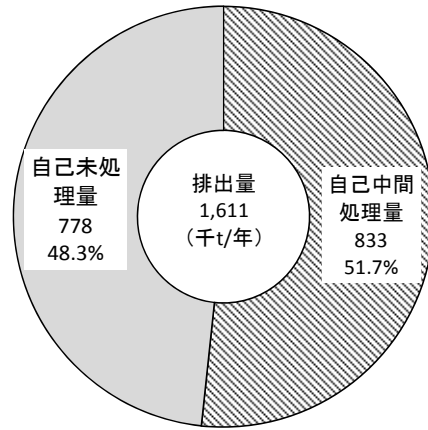


図 2-3-7 中間処理及び自己未処理量の構成比

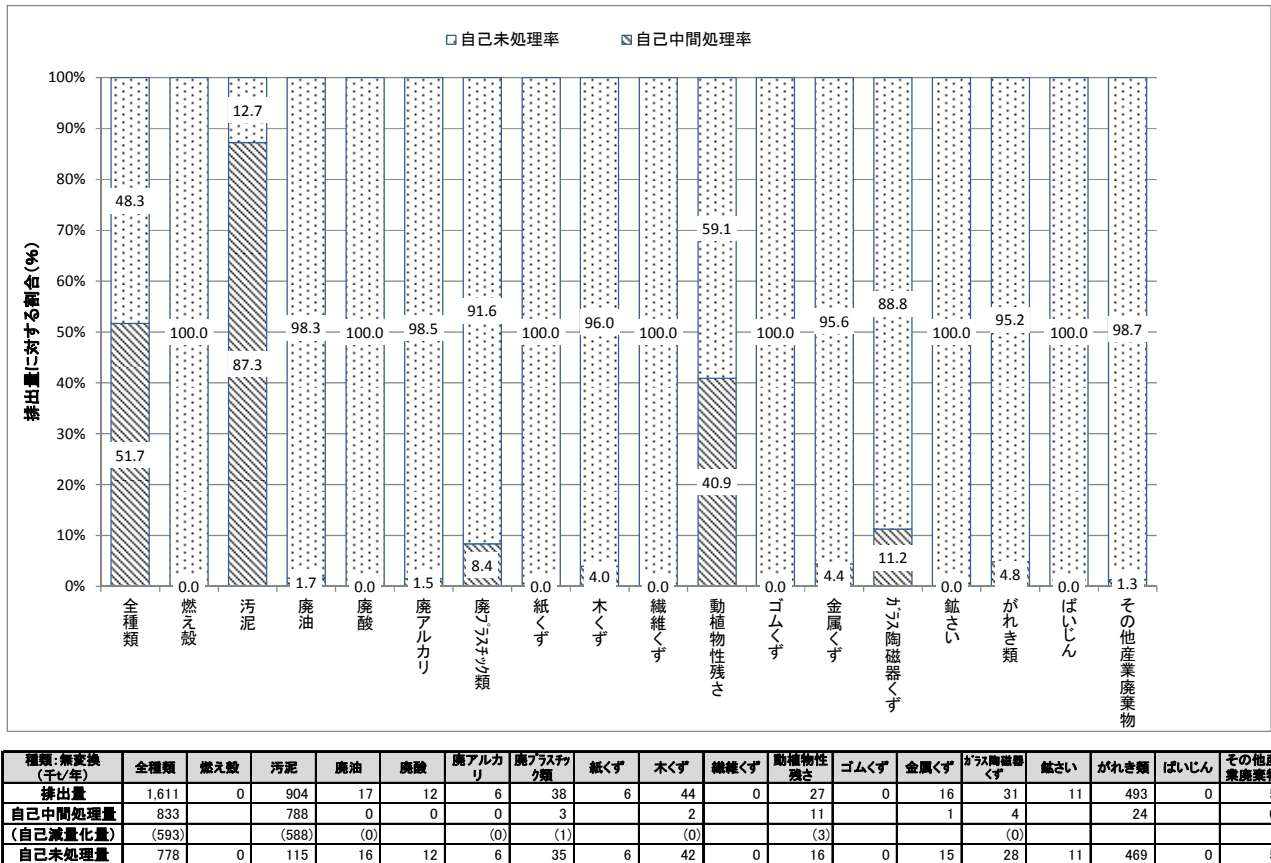


図 2-3-8 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

## 5 委託処理状況

委託処理量は 771 千トであり、排出量の 47.9% を占めている。

種類別にみると、がれき類が 473 千ト (61.3%) で最も多く、次いで汚泥が 94 千ト (12.1%)、木くずが 43 千ト (5.6%)、廃プラスチック類が 36 千ト (4.7%)、ガラス陶磁器くずが 30 千ト (3.9%) 等となっている。

委託処理量 771 千トのうち、委託直接最終処分量は 3 千ト (委託処理量の 0.3%)、委託中間処理量は 769 千ト (同 99.7%) となっている。

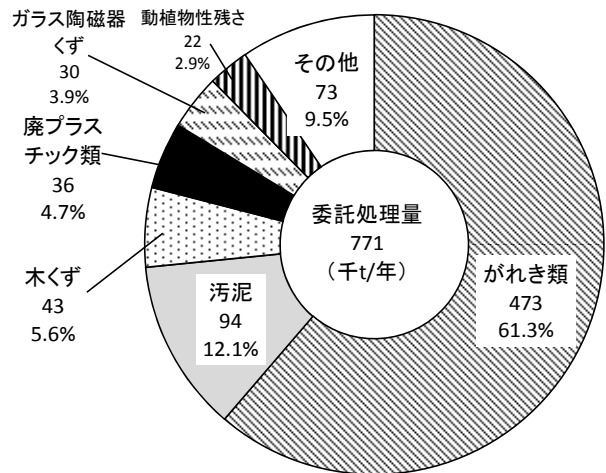
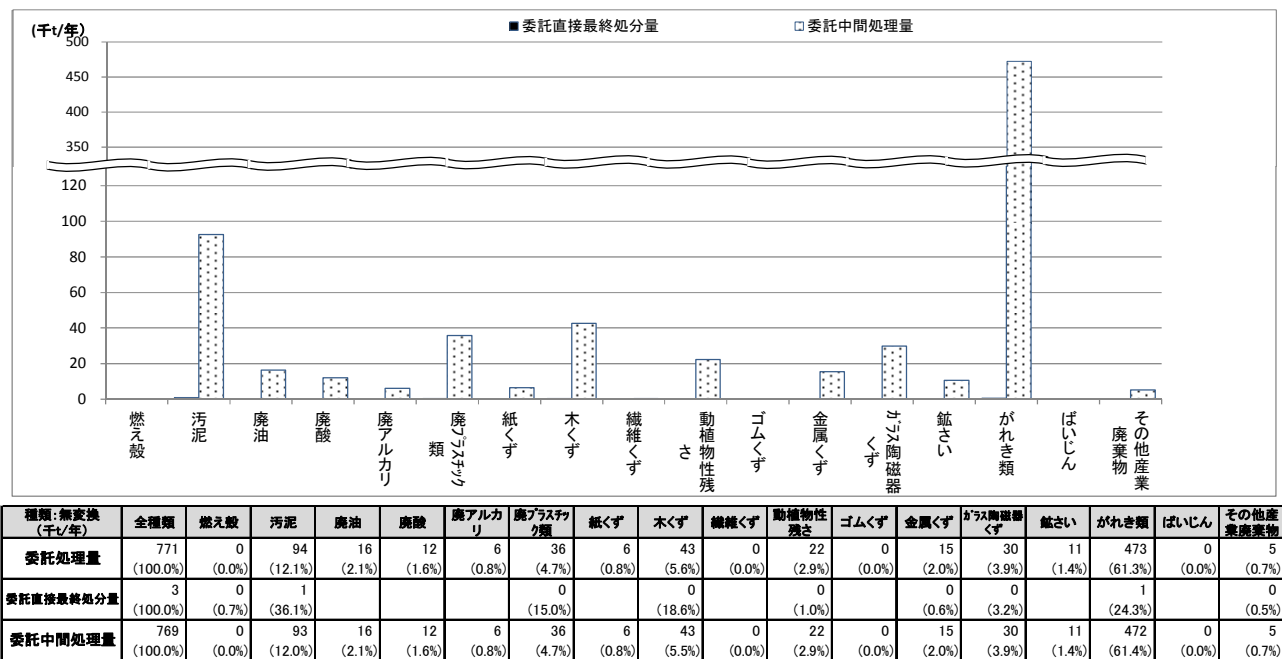


図 2-3-9 種類別委託処理量の構成比



※動植物性残さには、動物系固形不要物を含む。

図 2-3-10 種類別の委託処理量

## 6 最終処分状況

最終処分量は154千トンとなっており、排出量の9.6%を占めている。

種類別にみると、汚泥が141千トン(91.4%)で最も多く、次いでがれき類が5千トン(3.1%)、ガラス陶磁器くずが3千トン(2.0%)以下、燃え殻が2千トン(1.4%)等となっている。

最終処分量154千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が136千トン(最終処分量の88.4%)、処理業者による最終処分量が18千トン(同11.6%)となっている。

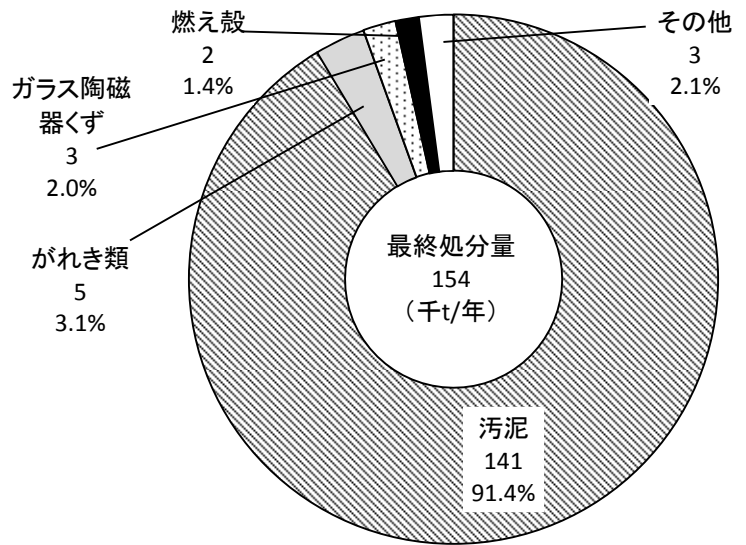
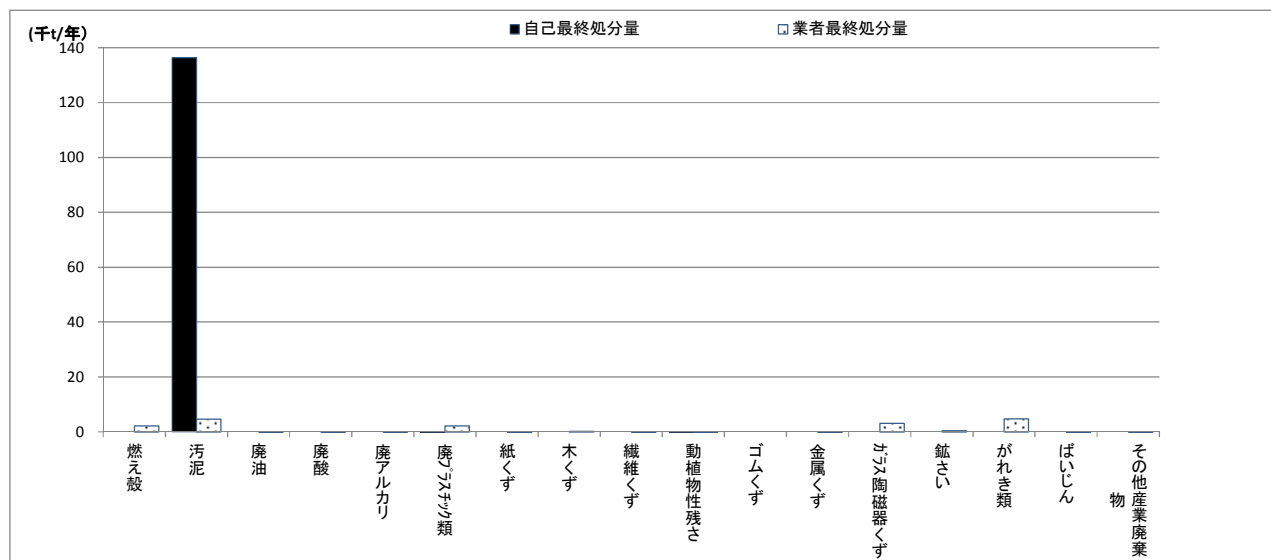


図 2-3-11 種類別最終処分量の構成比



種類：無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
最終処分量	154 (100.0%)	2 (1.4%)	141 (91.4%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	3 (2.0%)	0 (0.3%)	5 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)
自己最終処分量	136 (100.0%)	0	136 (100.0%)	0	0	0	0 (0.0%)	0	0	0	0 (0.0%)	0	0	0	0	0	0	0
業者最終処分量	18 (100.0%)	2 (12.3%)	5 (25.8%)	0 (0.8%)	0 (0.1%)	0 (0.2%)	2 (11.6%)	0 (0.1%)	0 (1.1%)	0 (0.5%)	0 (0.1%)	0 (0.7%)	3 (17.4%)	0 (2.3%)	5 (26.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.5%)

※動植物性残さには、動物系固形不要物を含む。

図 2-3-12 種類別の最終処分量

## 7 再生利用状況

再生利用量は 804 千トンとなっており、排出量の 49.9% を占めている。

種類別にみると、がれき類が 488 千トン (61.0%) で最も多く、以下、汚泥が 155 千トン (19.5%)、木くずが 39 千トン (4.9%)、ガラス陶磁器くずが 28 千トン (3.5%)、等となっている。

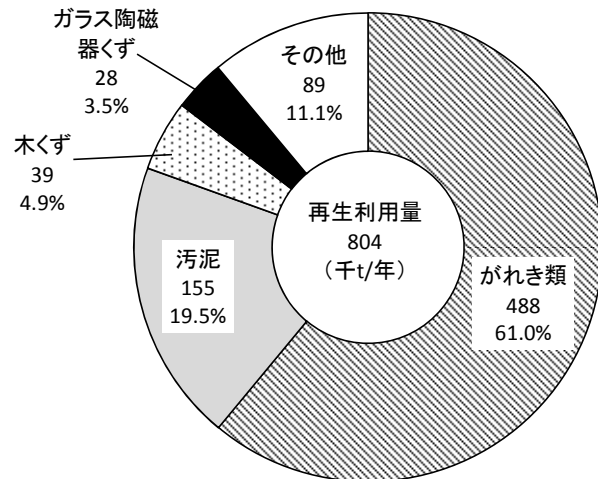
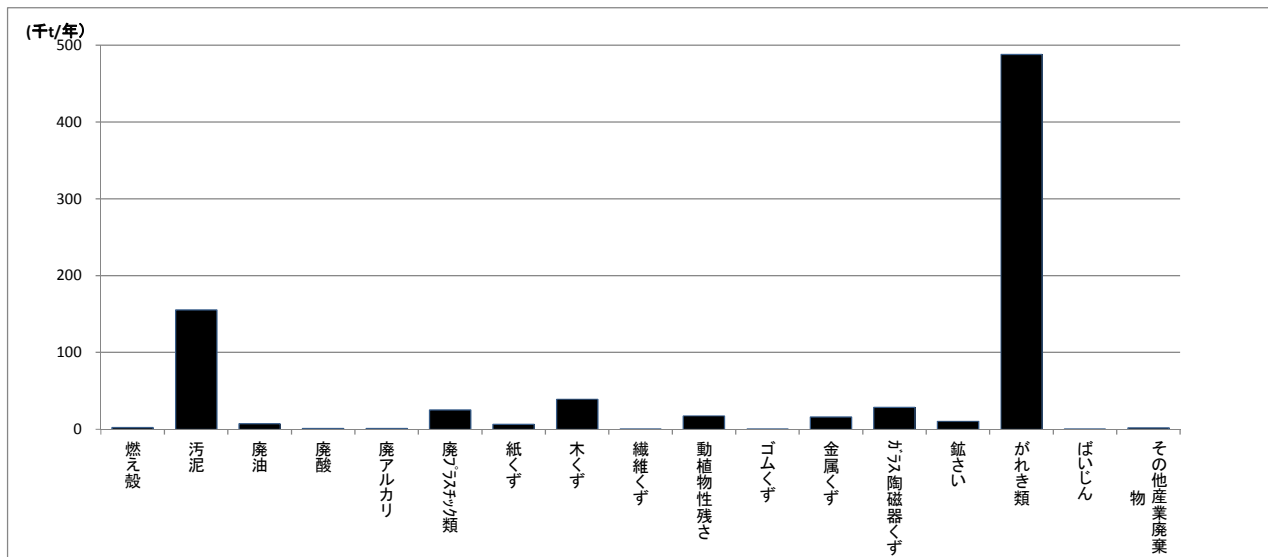


図 2-3-13 種類別の再生利用量の構成比



種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	破れき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	1,611 (100.0%)	0 (0.0%)	904 (56.1%)	17 (1.0%)	12 (0.8%)	6 (0.4%)	38 (2.4%)	6 (0.4%)	44 (2.7%)	0 (0.0%)	27 (1.6%)	0 (0.0%)	16 (1.0%)	31 (2.0%)	11 (0.7%)	493 (30.6%)	0 (0.0%)	5 (0.3%)
再生利用量	804 (100.0%)	2 (0.3%)	155 (19.3%)	7 (0.9%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	25 (3.1%)	6 (0.8%)	39 (4.9%)	0 (0.0%)	18 (2.2%)	0 (0.0%)	16 (2.0%)	28 (3.5%)	10 (1.3%)	488 (60.6%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)

※動植物性残さには、動物系固形不要物を含む。

図 2-3-14 種類別の再生利用量

## 8 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-15 に示すとおりである。

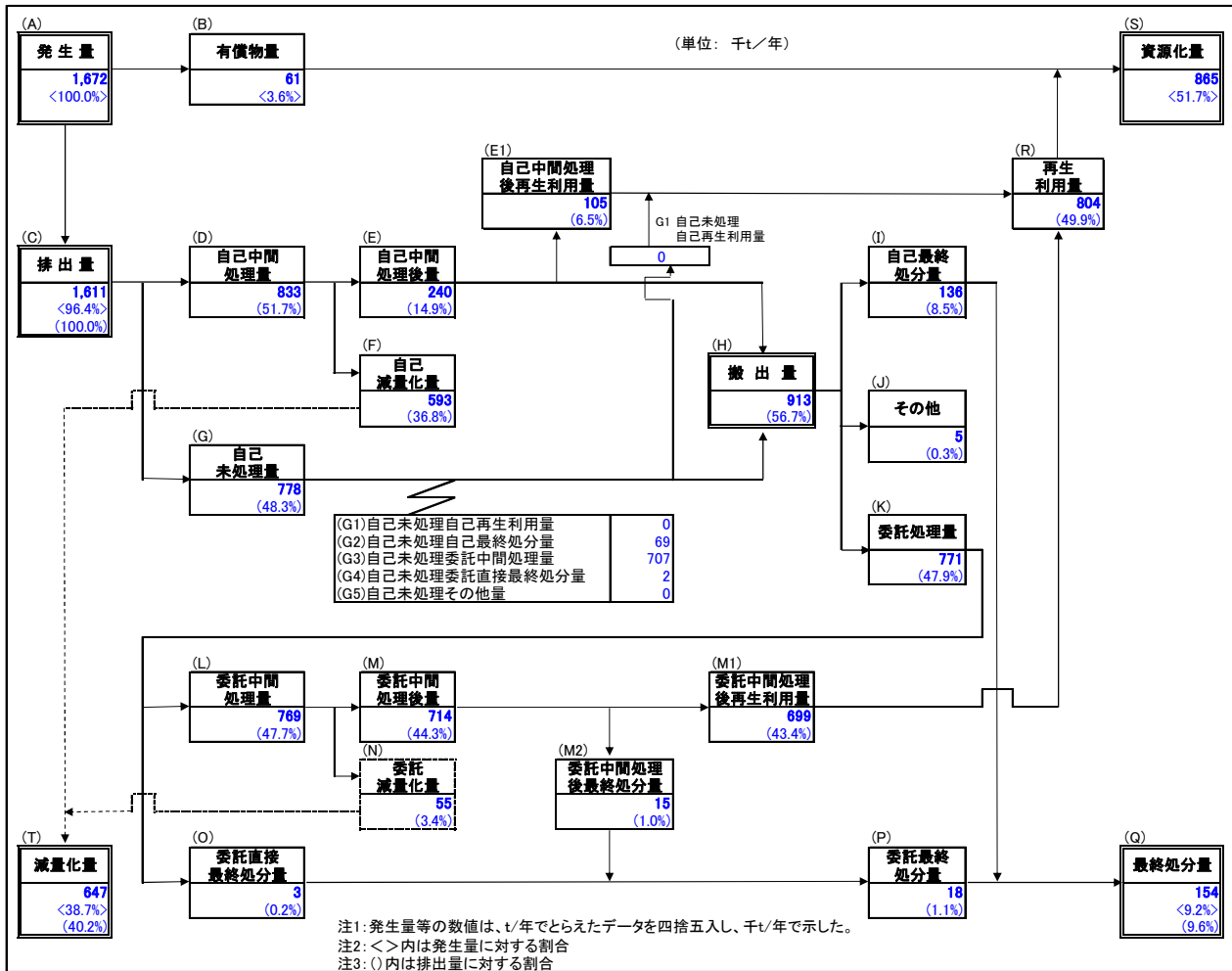


図 2-3-15 発生及び処理状況の流れ図

#### 第4節 委託中間処理について

委託中間処理及び委託中間処理後の県内外移動状況等については、図 2-3-16 に示すとおりである。

委託中間処理量は、県内が全体の 81.6%、県外が 18.4%となっている。

県内で委託中間処理された後に最終処分される量は 10 千トであり、そのうち、県内で最終処分される量が 0.5 千ト未満、県外が 10 千トという推計結果となっている。

県外で委託中間処理された後に最終処分される量は 6 千トであり、そのうち、県内に戻り最終処分される量はなく、県外にて最終処分される量が 6 千トという推計結果となっている。

従って、県内外別最終処分量は、県内が 0.5 千ト未満、県外が 15 千トとなっている。

(単位:千t/年)

	委託中間 処理量	委託中間 処理後量	委託中間処理後 再生利用量	委託中間処理後 最終処分量	最終処分先		合計
全体	769 100.0%	714 100.0% 92.9%	699 100.0% 90.9%	15 100.0% 2.0%			
県内	627 81.6%	611 85.6% 97.5%	602 86.1% 96.0%	10 63.0% 1.5%	県内 0 県外 10	県内 0	
県外	142 18.4%	102 14.4% 72.4%	97 13.9% 68.4%	6 37.0% 4.0%	県内 県外 6	県外 15	

図 2-3-16 委託中間処理の状況

### 第3章 業種別の調査結果

#### 第1節 鉱業

鉱業からの排出量は332千トンで、県全体の排出量の20.6%を占めている。

##### 1 発生する廃棄物の概要

排出量は332千トンで前回調査時（平成20年度）より22千トン増加している。

表3-1-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成25年度(今回)	平成20年度(前回)	増減 (H25-H20)
発生量	332 (100.0%)	311 (100.0%)	22
有償物量	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
排出量	332 (100.0%)	311 (100.0%)	22
搬出量	152 (45.7%)	122 (39.3%)	30

##### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が332千トン（鉱業の排出量の100.0%）でほぼ全量を占めている。

表3-1-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量			排出量			搬出量		
合計	332	(100.0%)	<311>	332	(100.0%)	<311>	152	(100.0%)	<122>
汚泥	332	(100.0%)	<311>	332	(100.0%)	<311>	152	(100.0%)	<122>
その他	0	(0.0%)	<0>	0	(0.0%)	<0>	0	(0.0%)	<0>

※<>内は、平成20年度値

##### 3 処理状況

排出された332千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者の中間処理により123千トン（37.0%）が減量化されている。

再生利用量は69千トン（20.7%）、最終処分量は136千トン（40.9%）となっている。

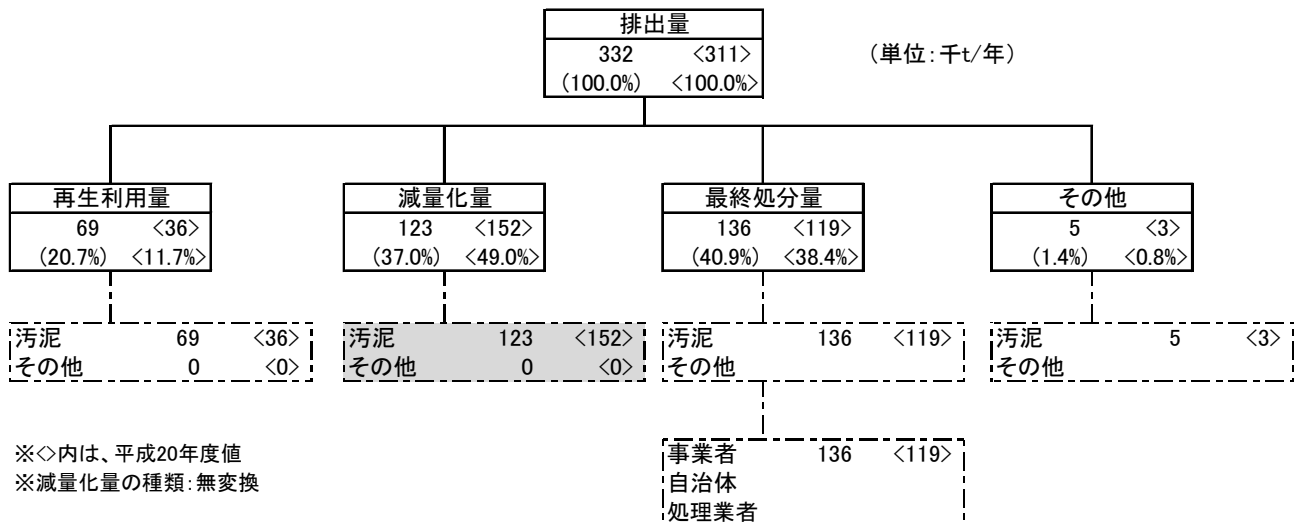


図3-1-1 鉱業の処理・処分状況



#### 4 鉱業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-2 に示すとおりである。

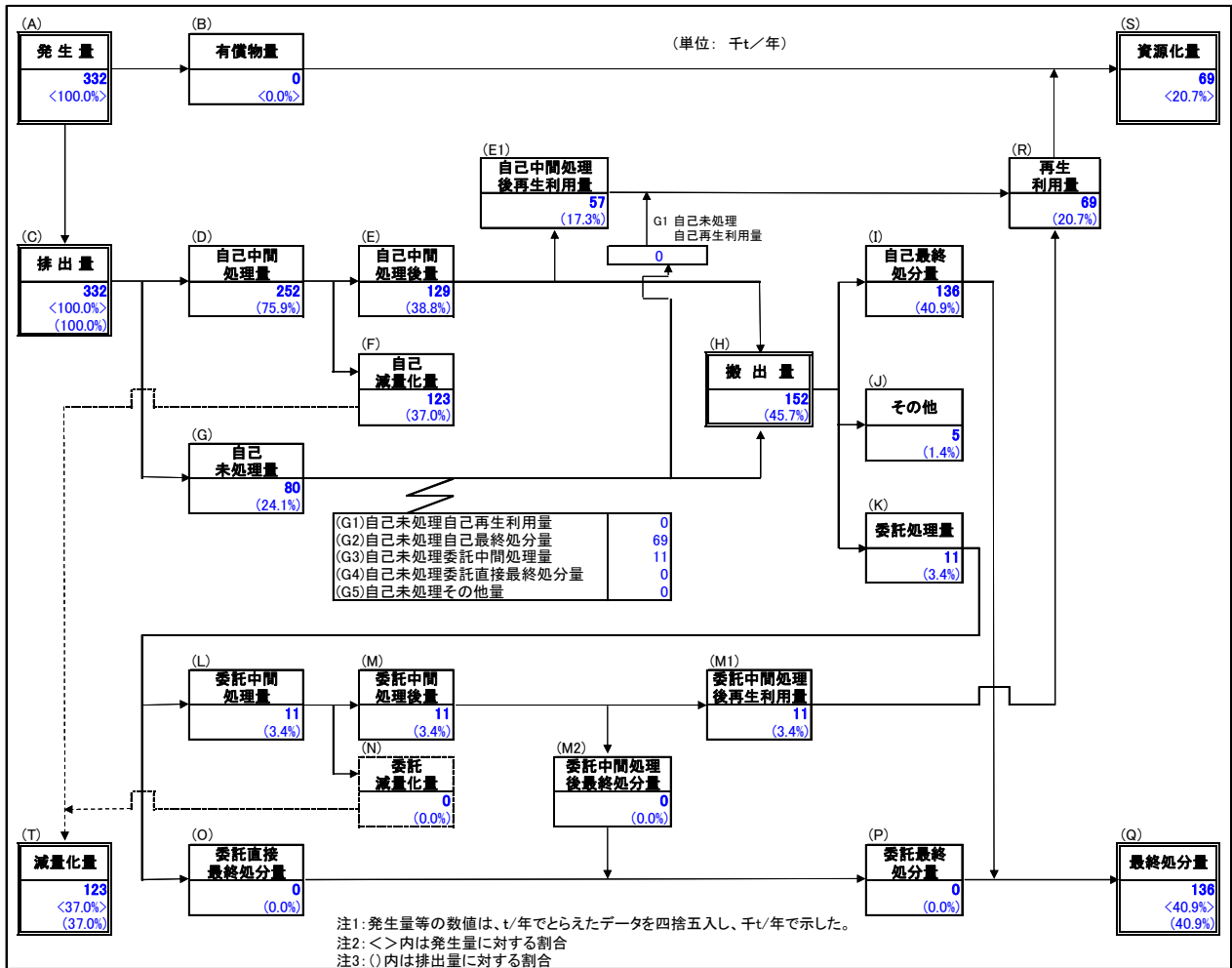


図 3-1-2 鉱業の発生及び処理状況の流れ図

## 第2節 建設業

建設業からの排出量は545千トで、県全体の排出量の33.8%を占めている。

### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は547千トで前回調査時（平成20年度）より72千ト減少し、有償物量は2千トで前回調査時より15千ト減少となっている。

排出量は545千トで前回調査時より87千ト増加となっている。

表 3-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成25年度(今回)	平成20年度(前回)	増減 (H25-H20)
発生量	547 (100.0%)	475 (100.0%)	72
有償物量	2 (0.3%)	17 (3.5%)	-15
排出量	545 (99.7%)	458 (96.5%)	87
搬出量	530 (97.0%)	421 (88.8%)	109

### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、がれき類が483千ト（建設業の排出量の88.5%）で最も多く、以下、木くずが37千ト（同6.8%）、汚泥が7千ト（同1.2%）等となっている。

表 3-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量			排出量			搬出量		
合計	547	(100.0%)	<475>	545	(100.0%)	<458>	530	(100.0%)	<421>
がれき類	483	(88.2%)	<426>	483	(88.5%)	<410>	469	(88.4%)	<378>
木くず	37	(6.8%)	<22>	37	(6.8%)	<21>	37	(7.0%)	<18>
汚泥	7	(1.2%)	<1>	7	(1.2%)	<1>	6	(1.1%)	<1>
ガラス陶磁器くず	6	(1.2%)	<7>	6	(1.2%)	<7>	6	(1.2%)	<6>
その他	14	(2.6%)	<19>	12	(2.2%)	<19>	12	(2.3%)	<18>

※<>内は、平成23年度値

### 3 処理状況

排出された 545 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 10 千トン（1.9%）が減量化されている。

再生利用量は 527 千トン（96.8%）、最終処分量は 7 千トン（1.3%）となっている。

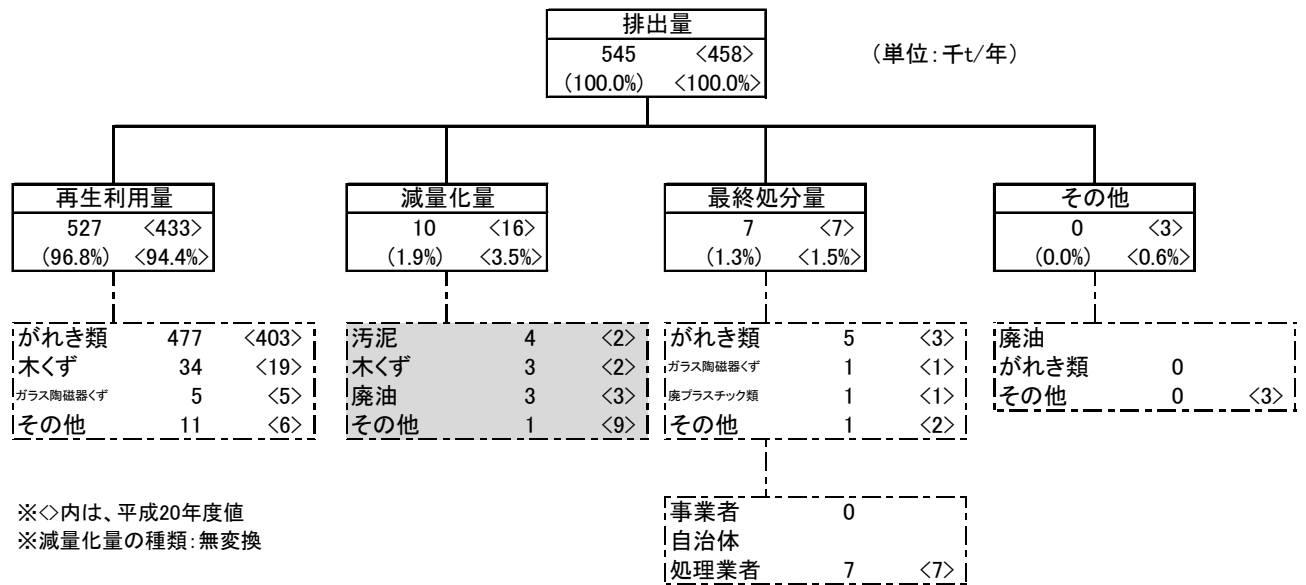
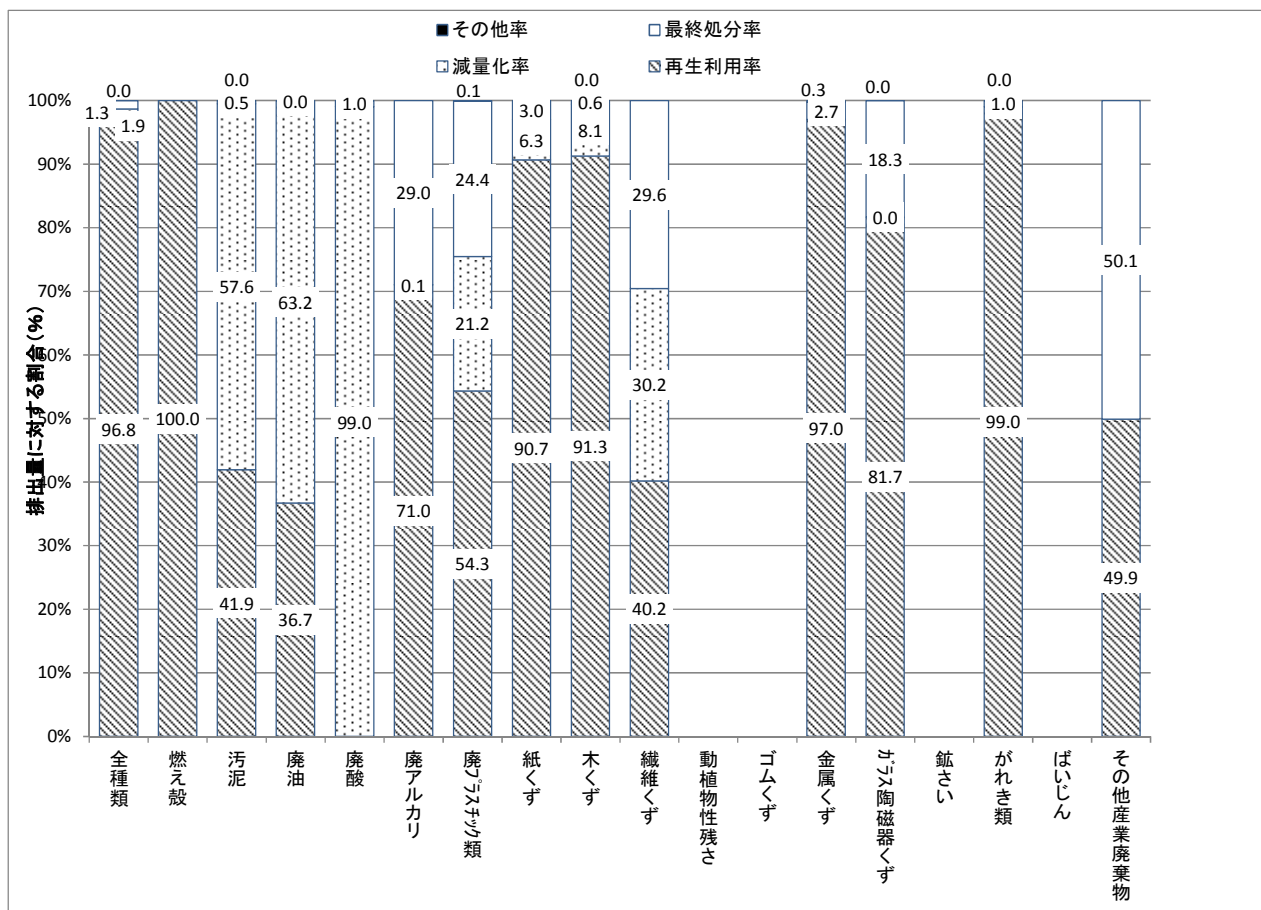


図 3-2-1 建設業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-2-2 のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	545	0	7	4	0	0	4	1	37	0			3	6		483		0
再生利用量	527	0	3	1		0	2	1	34	0			3	5		478		0
減量化量	10		4	3	0	0	1	0	3	0								
最終処分量	7		0	0	0	0	1	0	0	0			0	1		5		0
その他量	0		0				0	0	0	0			0	0		0		0

注) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。  
 しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)

発生量	547	0	7	4	0	0	4	1	37	0			5	6		483		0
有償物量	2						0	0	0				2	0		0		0

図 3-2-2 建設業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

#### 4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-3 に示すとおりである。

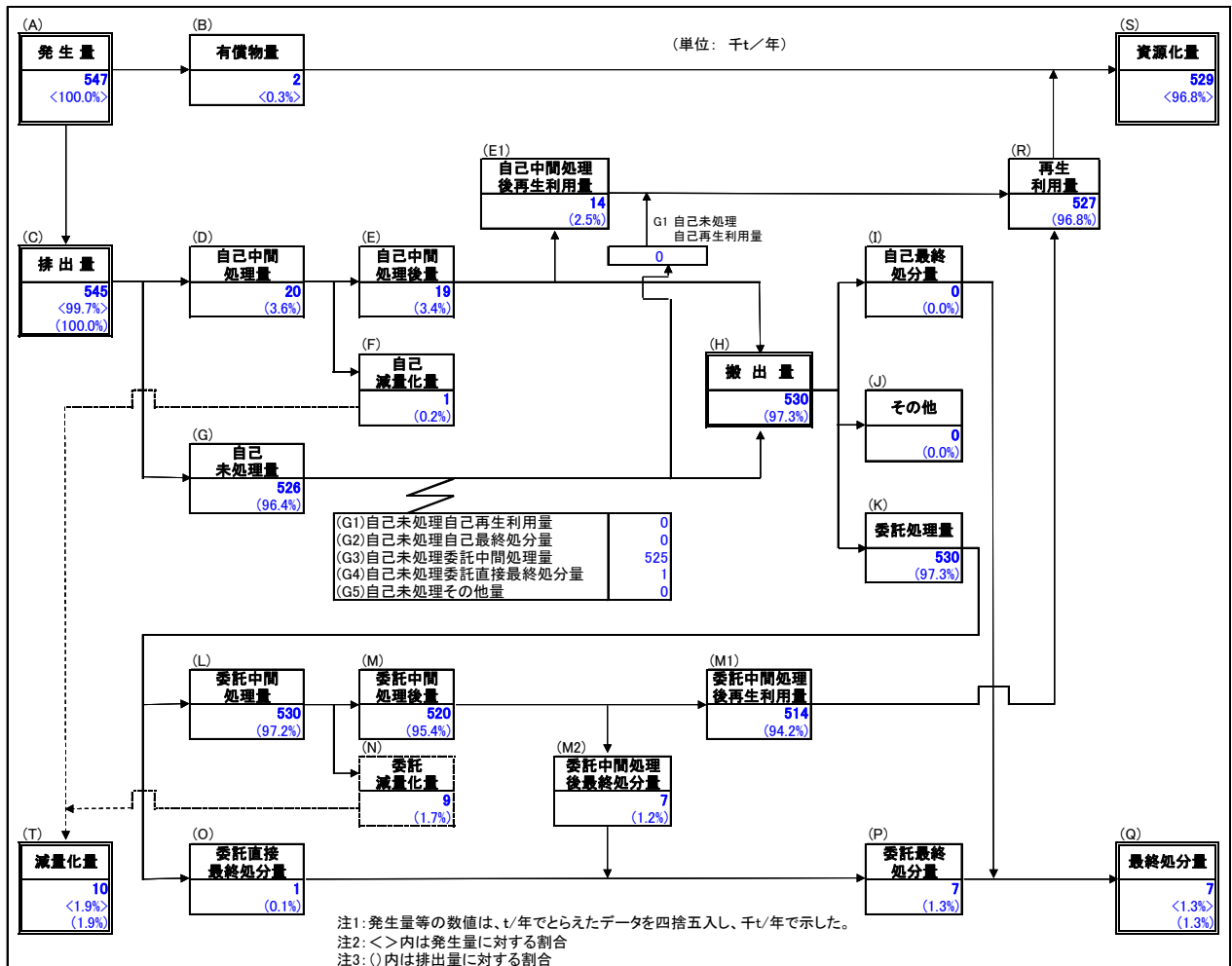


図 3-2-3 建設業の発生及び処理状況の流れ図

### 第3節 製造業

製造業からの排出量は231千トンで、県全体の排出量の14.3%を占めている。

#### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は284千トンで前回調査時（平成20年度）より62千トン減少し、有償物量は53千トンで前回調査時より24千トン増加となっている。排出量は231千トンで前回調査時より87千トン減少となっている。

表 3-3-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成25年度(今回)		平成20年度(前回)		増減 (H25-H20)
発生量	284	(100.0%)	347	(100.0%)	-62
有償物量	53	(18.7%)	29	(8.4%)	24
排出量	231	(81.3%)	318	(91.6%)	-87
搬出量	154	(54.3%)	195	(56.1%)	-40

#### 2 業種中分類別の排出状況

製造業の排出量を業種中分類別にみると、「窯業・土石」が51千トン（製造業の排出量の22.1%）で最も多く、以下、「食料品」が39千トン（同16.8%）、「パルプ・紙」が30千トン（同13.1%）、「飲料・飼料」が30千トン（同13.0%）等となっている。

表 3-3-2 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量			排出量			搬出量		
合計	284	(100.0%)	<347>	231	(100.0%)	<318>	154	(100.0%)	<195>
窯業・土石	53	(18.5%)	<8>	51	(22.1%)	<8>	22	(14.3%)	<5>
食料品	41	(14.3%)	<56>	39	(16.8%)	<55>	28	(17.8%)	<45>
パルプ・紙	35	(12.3%)	<8>	30	(13.1%)	<7>	22	(14.4%)	<4>
飲料・飼料	32	(11.1%)	<68>	30	(13.0%)	<66>	18	(11.4%)	<17>
輸送機器	21	(7.4%)	<25>	4	(1.6%)	<22>	4	(2.4%)	<22>
電子部品	17	(6.1%)	<34>	15	(6.6%)	<31>	11	(7.0%)	<20>
鉄鋼	15	(5.4%)	<5>	9	(3.7%)	<5>	9	(5.6%)	<5>
金属	11	(3.8%)	<16>	5	(2.4%)	<6>	5	(3.2%)	<6>
その他	60	(21.0%)	<127>	48	(20.6%)	<118>	37	(23.9%)	<70>

※<>内は、平成20年度値

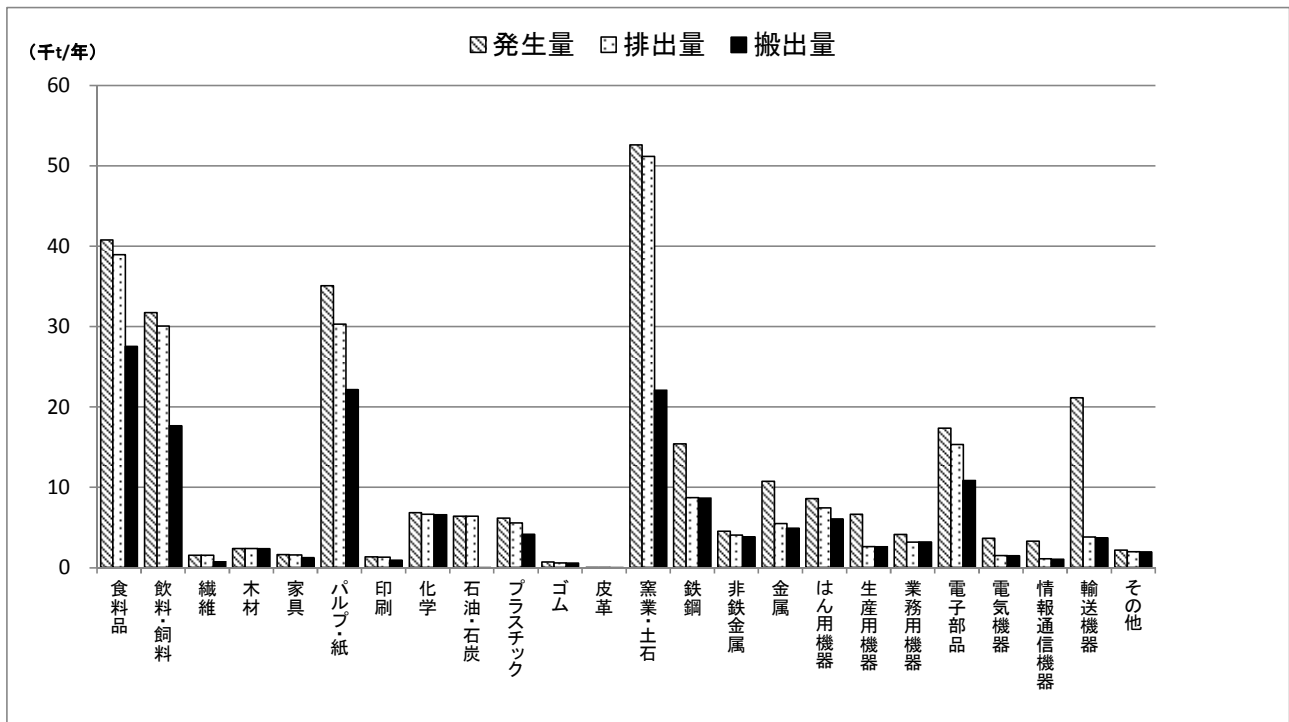


図 3-3-1 製造業中分類別の発生量、排出量、搬出量

### 3 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 97 千トン（製造業の排出量の 41.9%）で最も多く、以下、動植物性残さが 27 千トン（同 11.5%）、ガラス陶磁器くずが 25 千トン（同 10.6%）、廃プラスチック類が 22 千トン（同 9.7%）等となっている。

表 3-3-3 種類別の発生、排出、搬出量

(単位: 千t/年)

種類: 変換	発生量			排出量			搬出量		
合計	284	(100.0%)	<347>	231	(100.0%)	<318>	154	(100.0%)	<195>
汚泥	97	(34.0%)	<162>	97	(41.9%)	<162>	40	(25.7%)	<49>
金属くず	47	(16.7%)	<47>	7	(3.0%)	<38>	6	(4.0%)	<38>
動植物性残さ	29	(10.2%)	<27>	27	(11.5%)	<23>	22	(14.5%)	<20>
ガラス陶磁器くず	26	(9.1%)	<10>	25	(10.6%)	<10>	23	(15.0%)	<6>
廃プラスチック類	24	(8.6%)	<27>	22	(9.7%)	<23>	20	(12.8%)	<22>
廃酸	13	(4.6%)	<24>	12	(5.3%)	<14>	8	(5.1%)	<14>
紙くず	10	(3.7%)	<6>	6	(2.4%)	<5>	6	(3.7%)	<5>
廃油	8	(2.9%)	<22>	7	(3.1%)	<21>	7	(4.5%)	<19>
その他	29	(10.4%)	<22>	29	(12.6%)	<22>	23	(14.7%)	<21>

※<>内は、平成20年度値

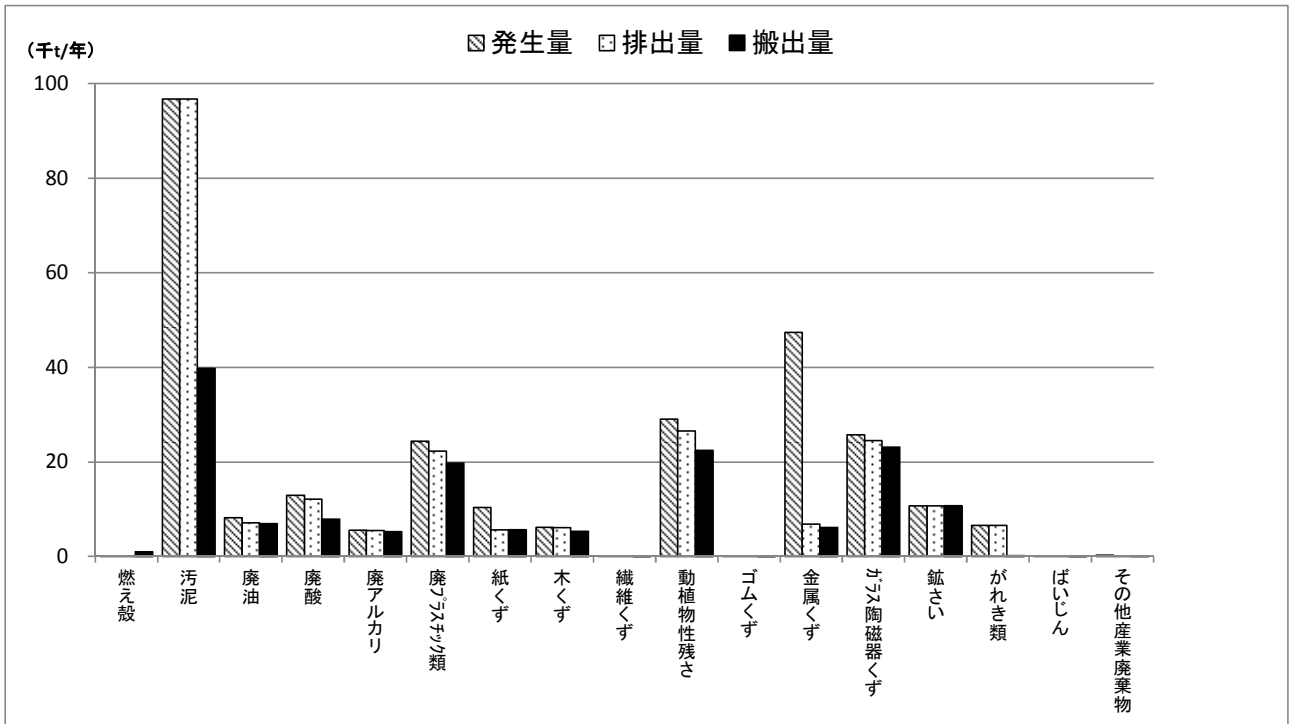


図 3-3-2 製造業の種類別の発生量、排出量、搬出量

#### 4 処理状況

排出された 231 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 77 千トン（33.1%）が減量化されている。

再生利用量は 146 千トン（63.3%）、最終処分量は 8 千トン（3.5%）となっている。

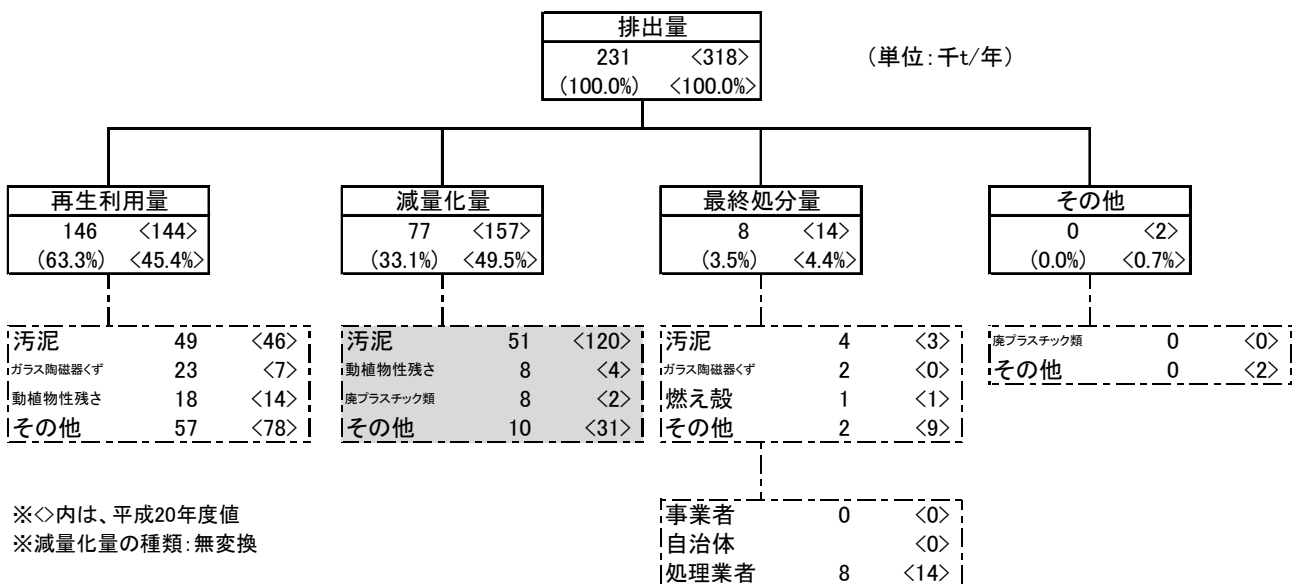
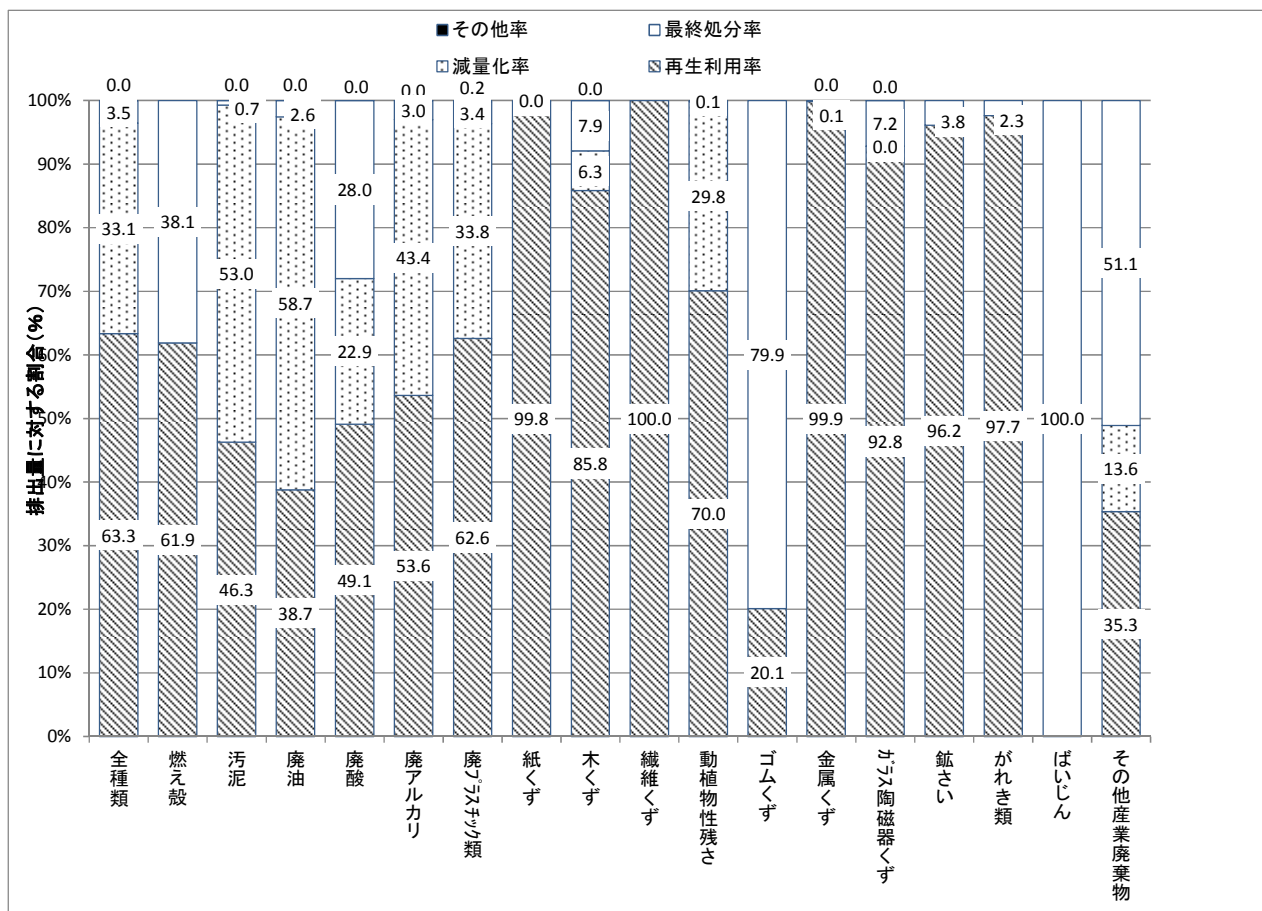


図 3-3-3 製造業の処理・処分状況



排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-3-4 のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	231	0	97	7	12	5	22	6	6	0	27	0	7	25	11	7	0	0
再生利用量	146	0	45	3	6	3	14	6	5	0	19	0	7	23	10	6	0	0
減量化量	77	0	51	4	3	2	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0
最終処分量	8	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
その他量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)

発生量	284	0	97	8	13	6	24	10	6	0	29	0	47	26	11	7	0	0
有償物量	53	0	0	1	1	0	2	5	0	0	3	0	41	1	0	0	0	0

図 3-3-4 製造業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

## 5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-5 に示すとおりである。

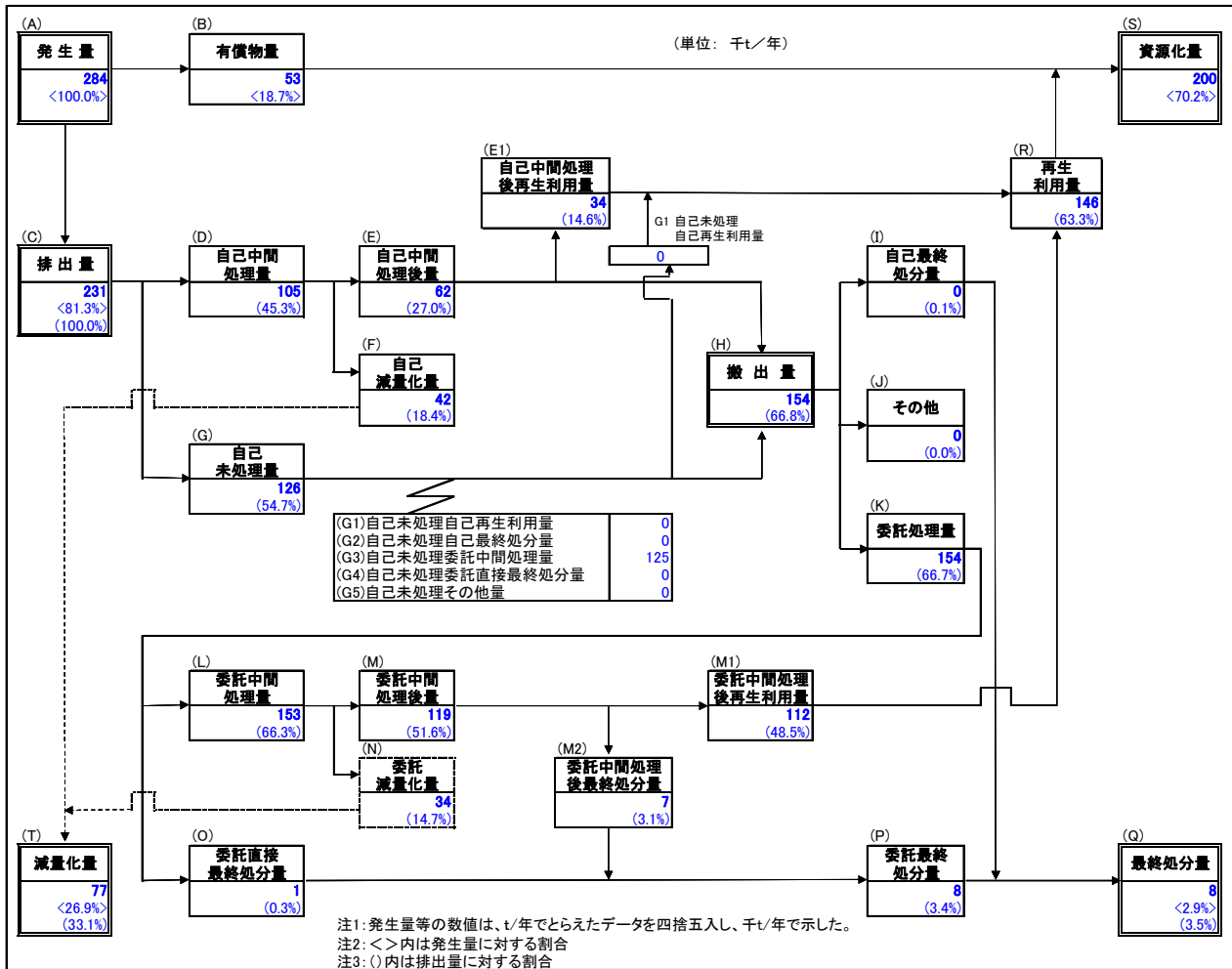


図 3-3-5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

## 第4節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は467千トで、県全体の排出量の29.0%を占めている。

### 1 発生する廃棄物の概要

排出量は467千トで前回調査時（平成20年度）より11千ト増加している。

なお、電気・水道業のなかの上下水道業からの汚泥（主に下水道汚泥）は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、電気・水道業の排出量は467千トであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると41千トとなっている。

表 3-4-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

	平成25年度(今回)		平成20年度(前回)		増減 (H25-H20)
発生量	467	(100.0%)	456	(100.0%)	11
有償物量	0	(0.0%)	0	(0.1%)	0
排出量	467	(100.0%)	456	(99.9%)	11
搬出量	41	(8.8%)	37	(8.1%)	4

### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が463千ト（電気・水道業の排出量の99.2%）で最も多く、以下、がれき類が4千ト（同0.8%）等となっている。

表 3-4-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量			排出量			搬出量		
合計	467	(100.0%)	<456>	467	(100.0%)	<456>	41	(100.0%)	<37>
汚泥	463	(99.2%)	<450>	463	(99.2%)	<450>	37	(89.3%)	<31>
がれき類	4	(0.8%)	<4>	4	(0.8%)	<4>	4	(8.8%)	<4>
廃油	0	(0.0%)	<0>	0	(0.0%)	<0>	0	(0.0%)	<0>
その他	0	(0.1%)	<2>	0	(0.1%)	<2>	1	(1.9%)	<2>

※<>内は、平成20年度値

### 3 処理状況

排出された 467 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 428 千トン（91.6%）が減量化されている。

再生利用量は 38 千トン（8.1%）、最終処分量は 1 千トン（0.2%）となっている。

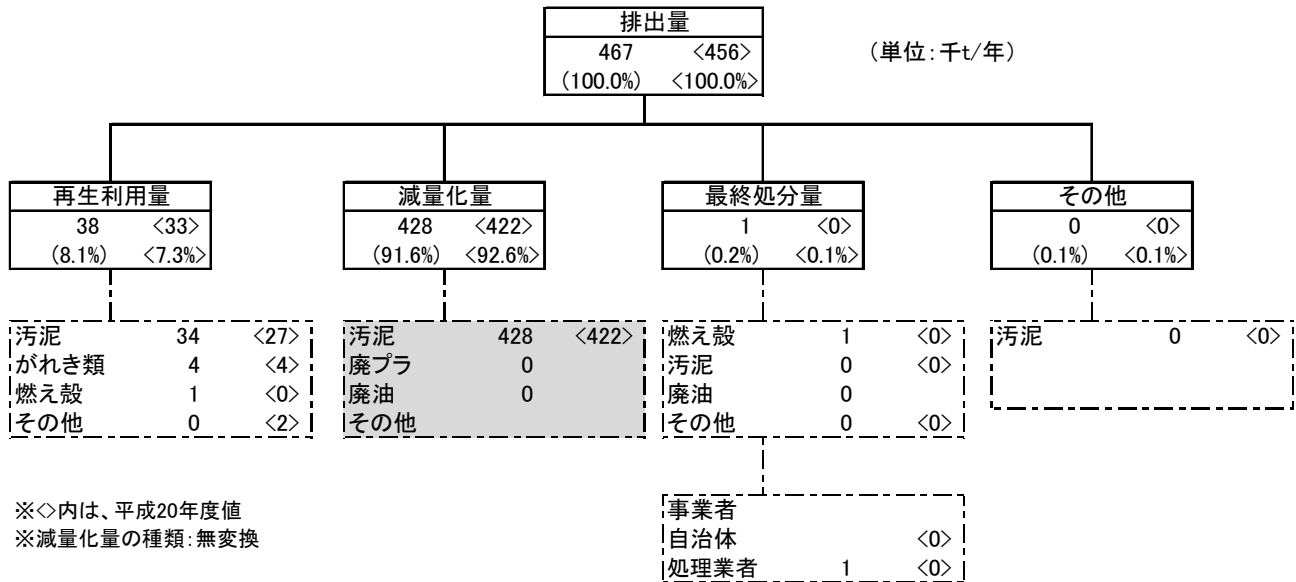


図 3-4-1 電気・水道業の処理・処分状況

#### 4 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-4-2 に示すとおりである。

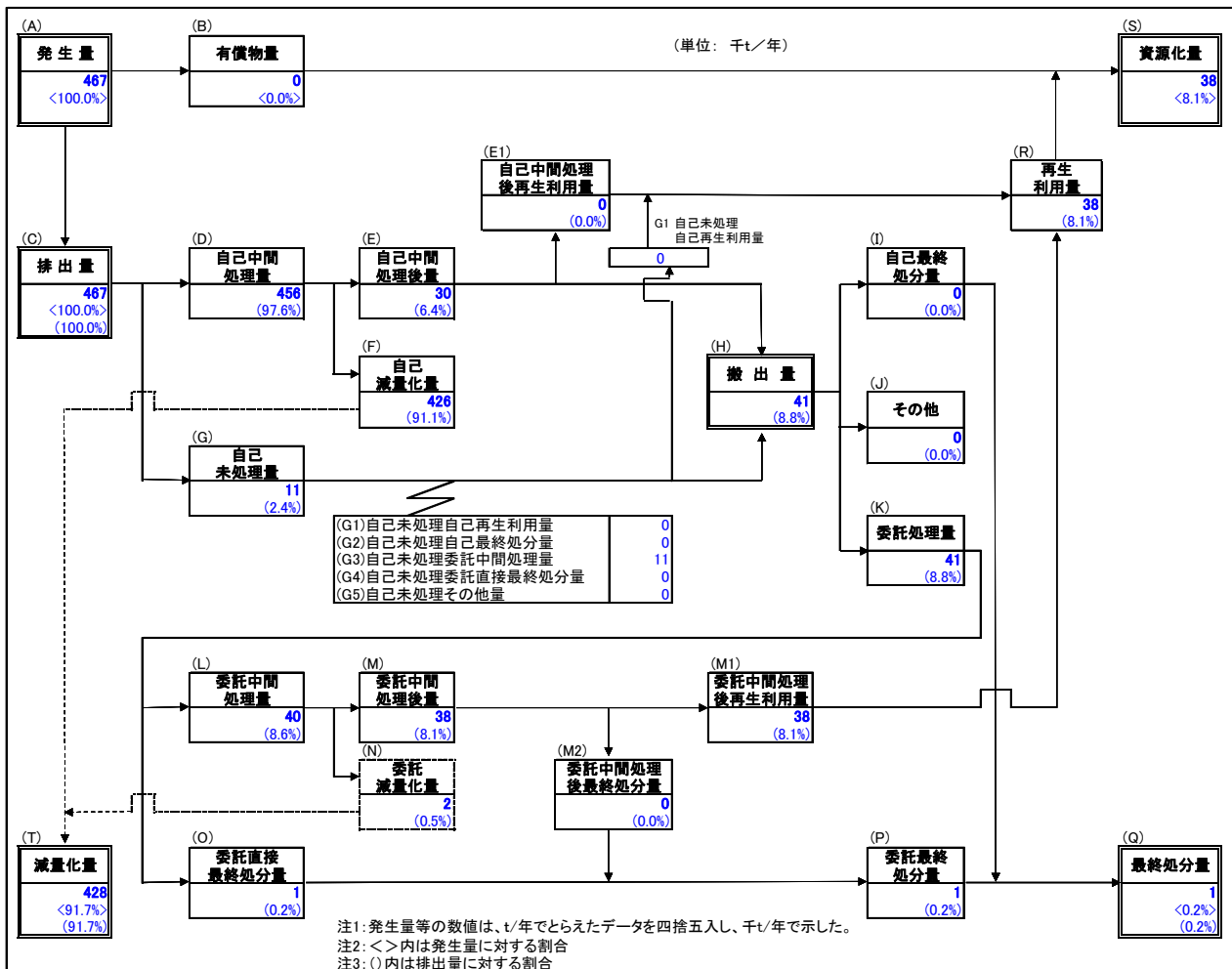


図 3-4-2 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

第5節 その他の業種（情報通信業、運輸業、卸・小売業、物品賃貸業、生活関連サービス業、医療・福祉、サービス業）

1 排出及び処理の概要

情報通信業、運輸業、卸・小売業、物品賃貸業、生活関連サービス業、医療・福祉、サービス業の7業種からの排出量は、29千トンとなっており、県全体の排出量の1.8%を占めている。運輸業は道路旅客運送業や道路貨物運送業であり、卸・小売業は自動車小売業、燃料小売業、生活関連サービス業は洗濯業、サービス業は自動車整備業が調査対象業種である。

表 3-5-1 その他の業種の排出量

(単位:千t/年)

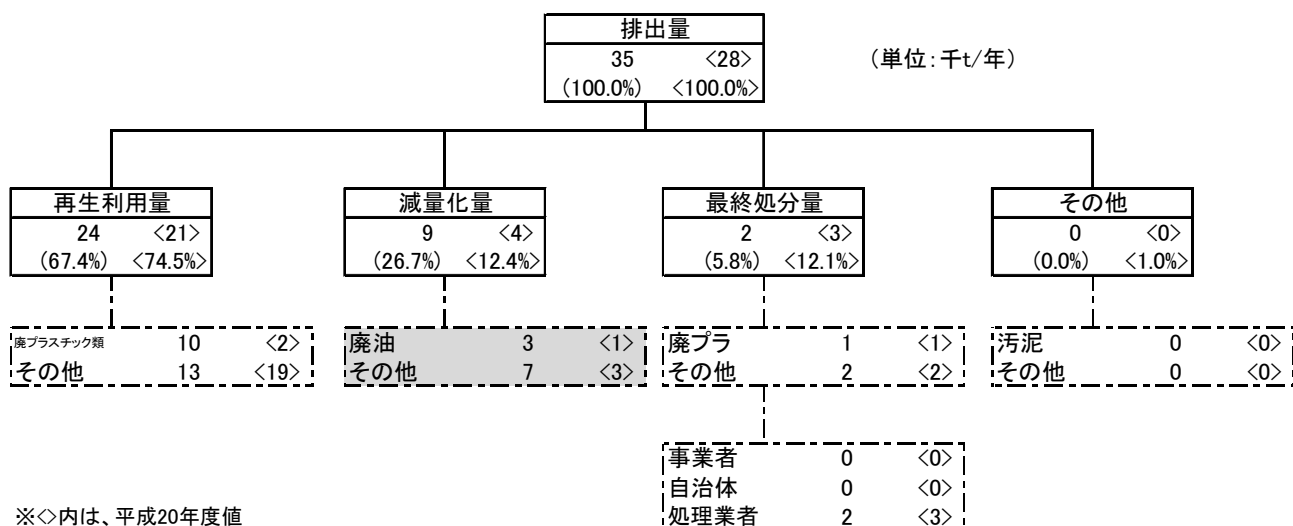
	平成25年度(今回)	平成20年度(前回)	増減 (H25-H20)
発生量	41 (100.0%)	29 (100.0%)	12
有償物量	6 (13.6%)	0 (1.1%)	5
排出量	35 (86.4%)	28 (98.9%)	7
搬出量	35 (86.0%)	28 (98.7%)	7

表 3-5-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量		排出量		搬出量	
合計	41	(100.0%) <29>	35	(100.0%) <28>	35	(100.0%) <28>
廃プラスチック類	12	(30.7%) <4>	12	(35.1%) <4>	12	(35.2%) <4>
廃油	8	(20.4%) <2>	6	(15.8%) <2>	6	(15.8%) <2>
金属くず	7	(18.2%) <3>	6	(17.3%) <3>	6	(17.4%) <3>
汚泥	4	(10.8%) <1>	4	(12.5%) <1>	4	(12.1%) <1>
その他	8	(19.9%) <19>	7	(19.3%) <19>	7	(19.4%) <19>

※<>内は、平成20年度値



※<>内は、平成20年度値  
※減量化量の種類:無変換

図 3-5-1 その他の業種の処理・処分状況

## 2 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-2 に示すとおりである。

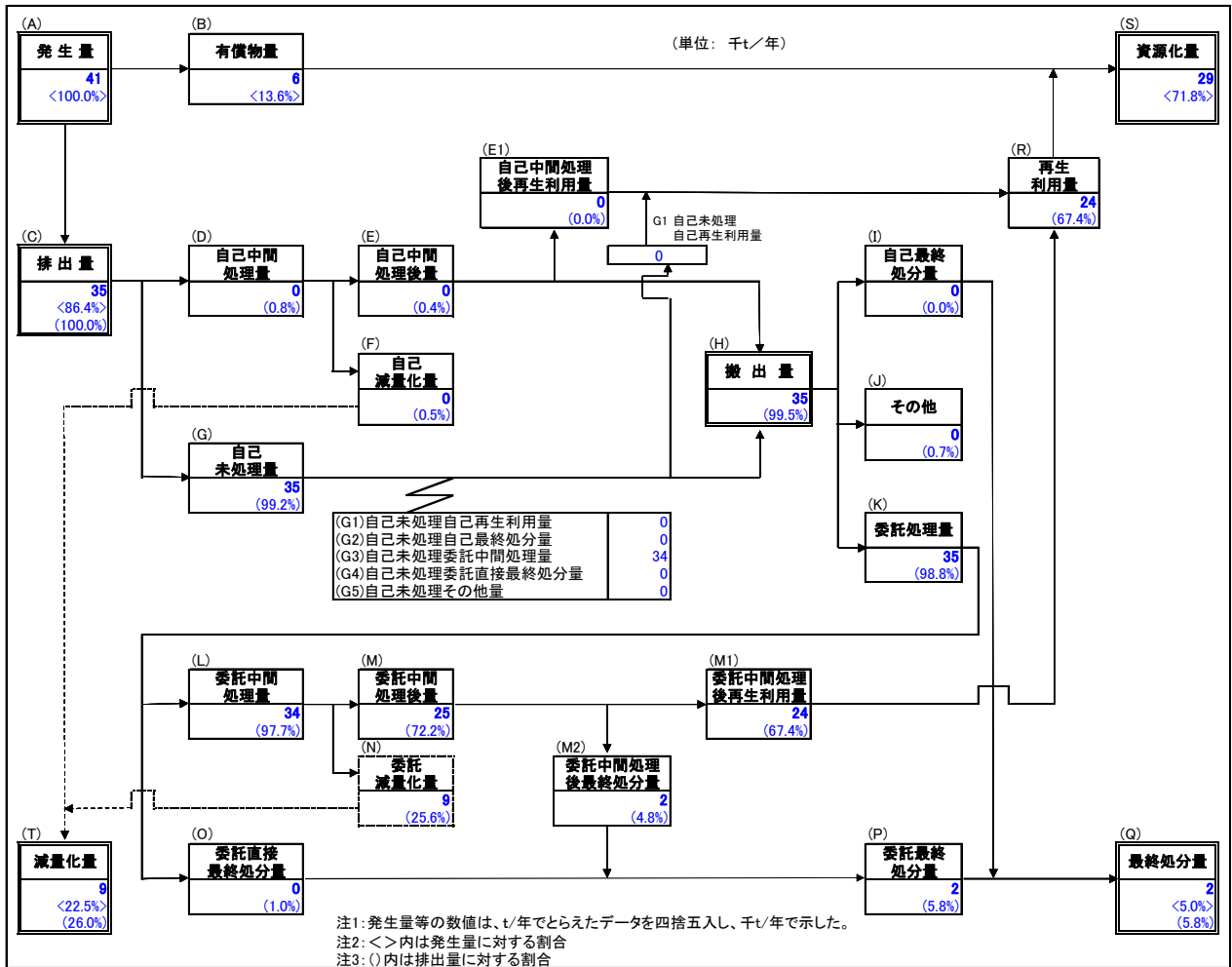


図 3-5-2 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

### 3 各業種の発生及び処理状況の流れ図

その他の業種に含まれる業種別の発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-3 ~8 に示すとおりである。

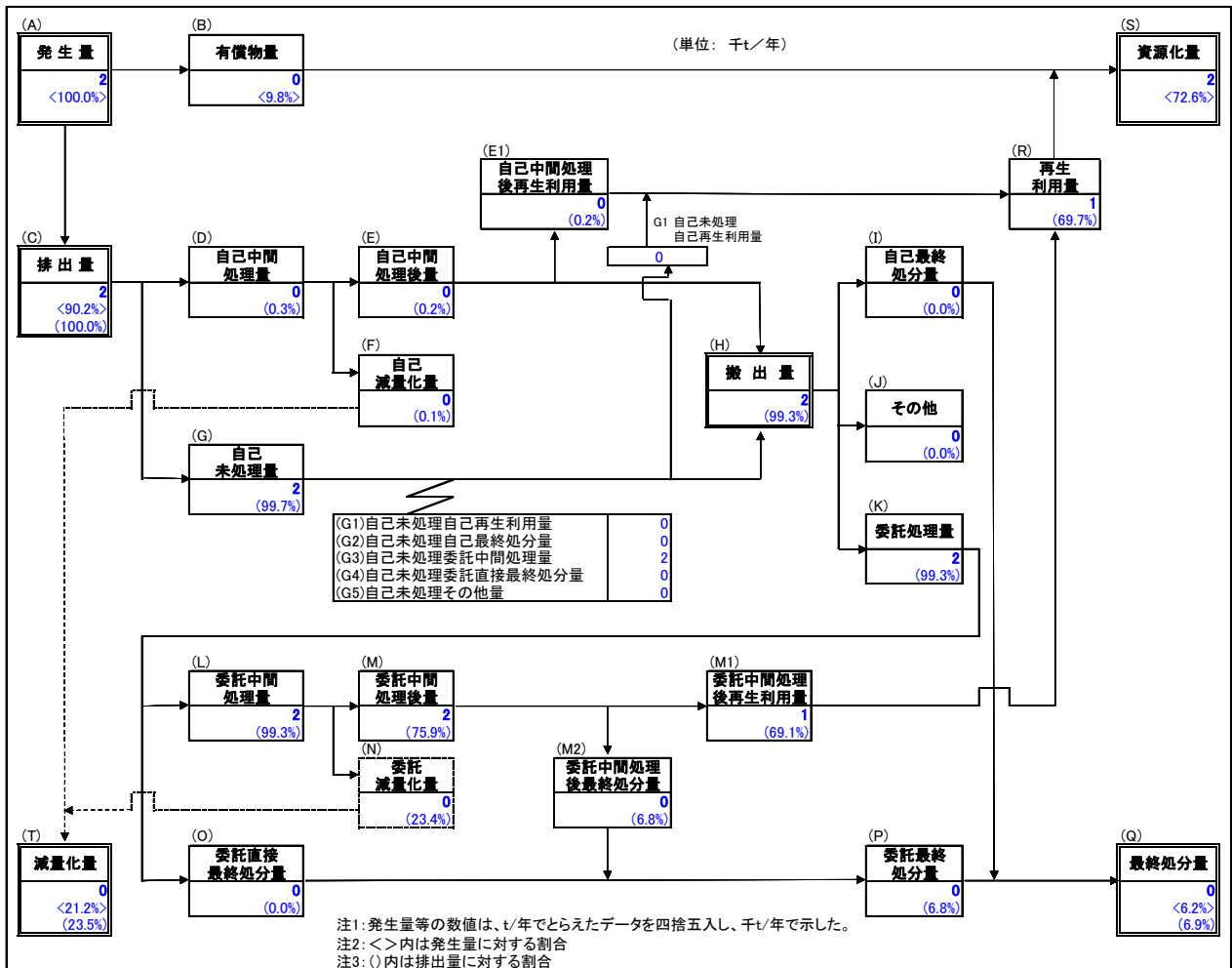


図 3-5-3 運輸業の発生及び処理状況の流れ図



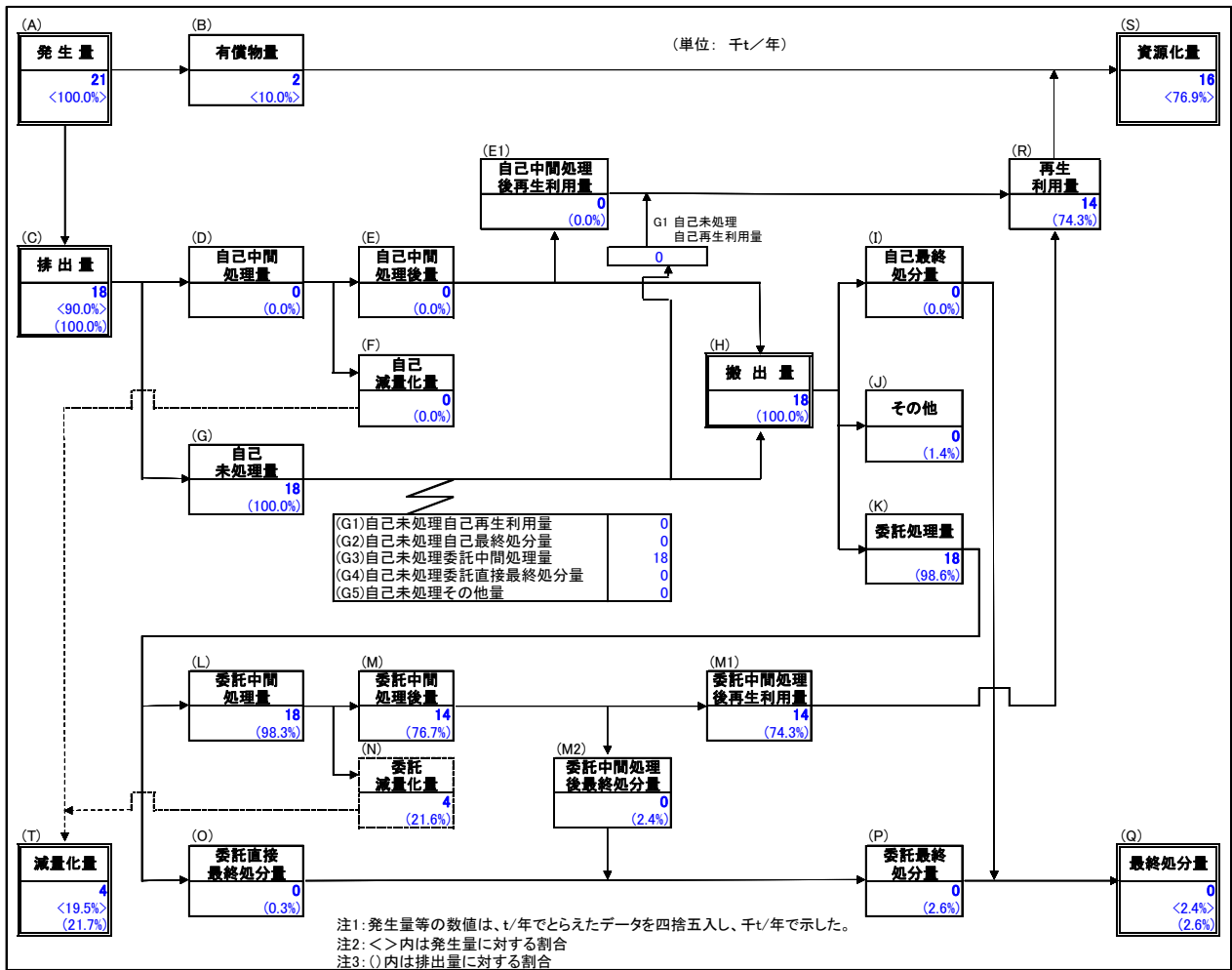


図 3-5-4 卸・小売業の発生及び処理状況の流れ図

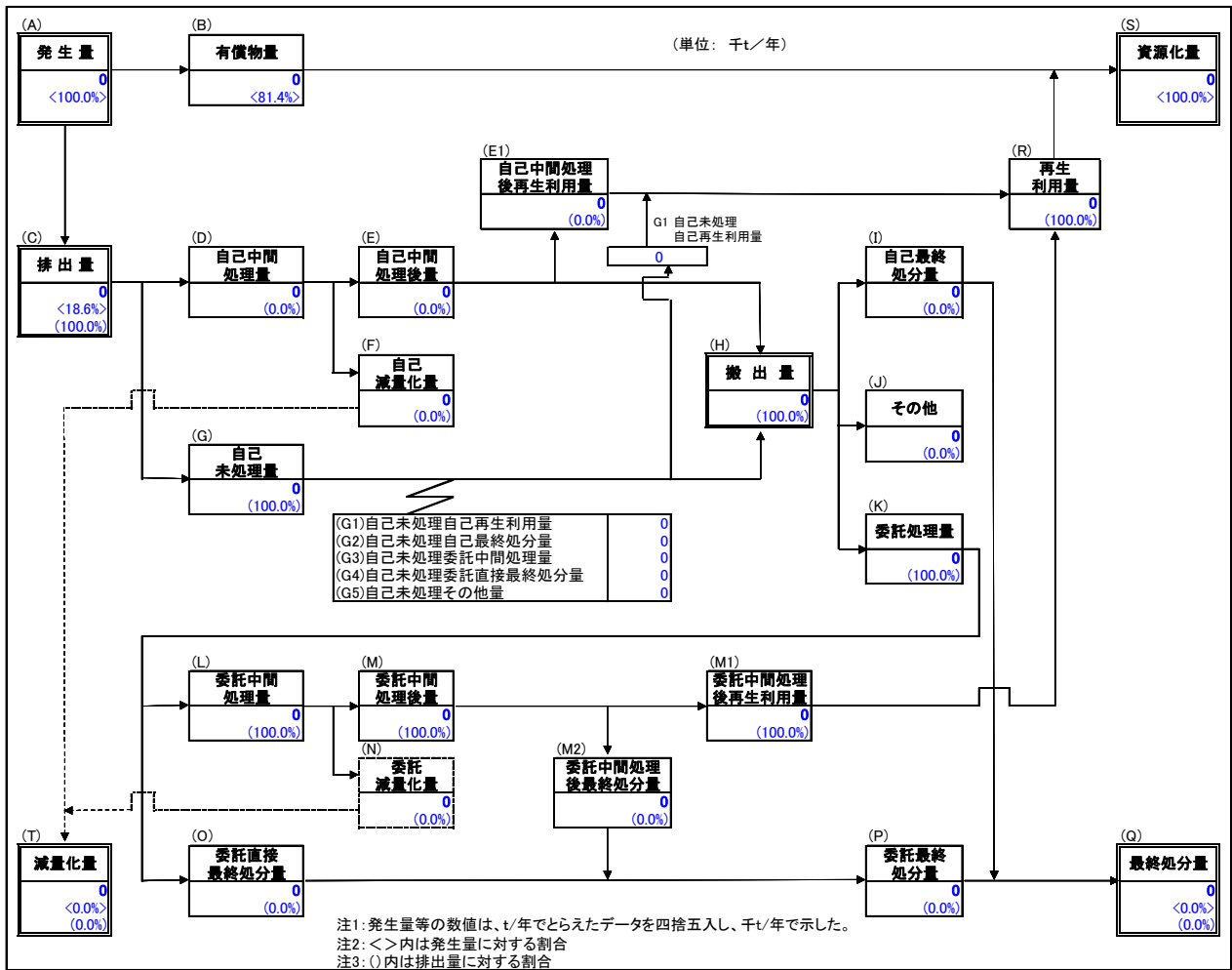


図 3-5-5 物品賃貸業の発生及び処理状況の流れ図

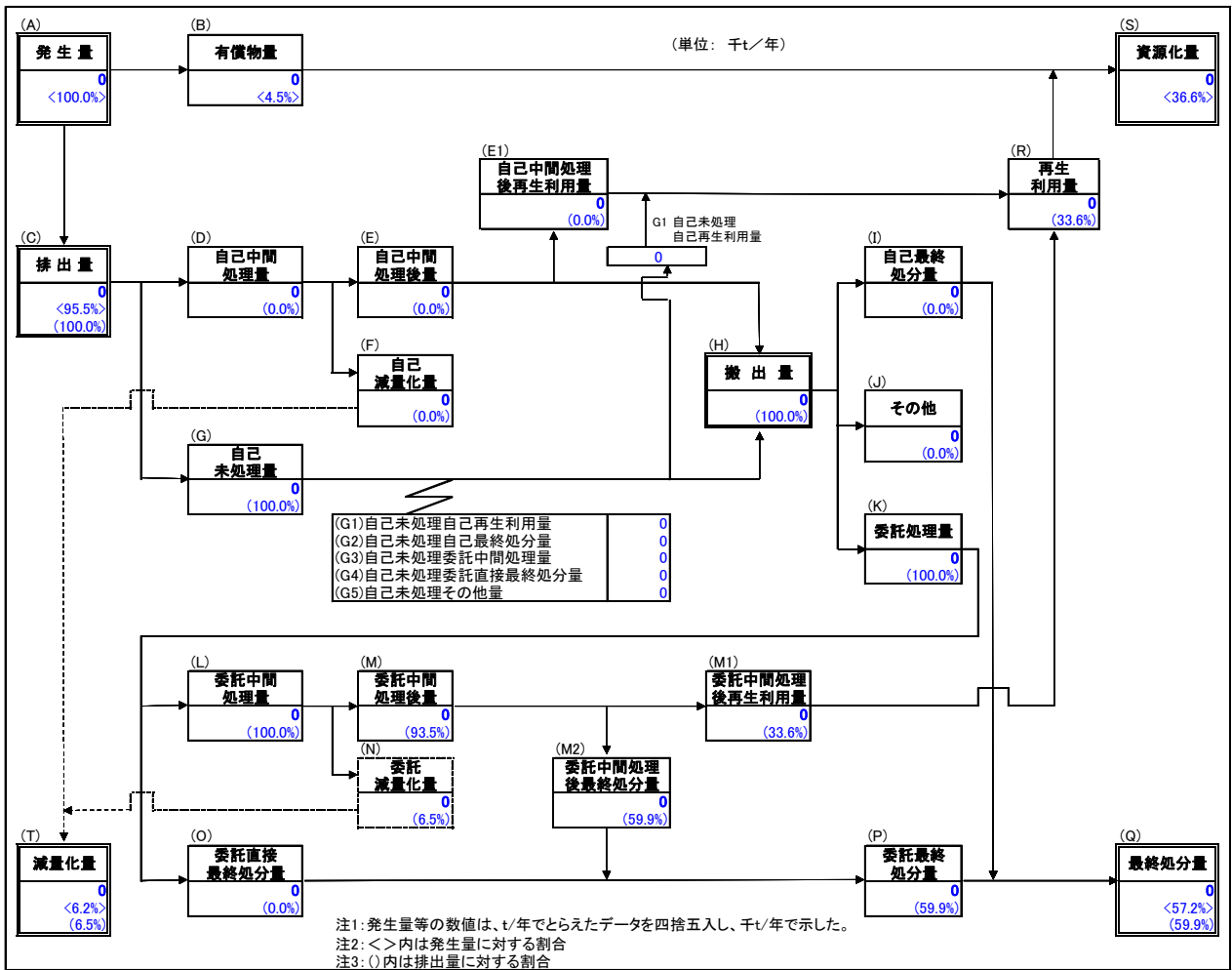


図 3-5-6 生活関連サービス業の発生及び処理状況の流れ図

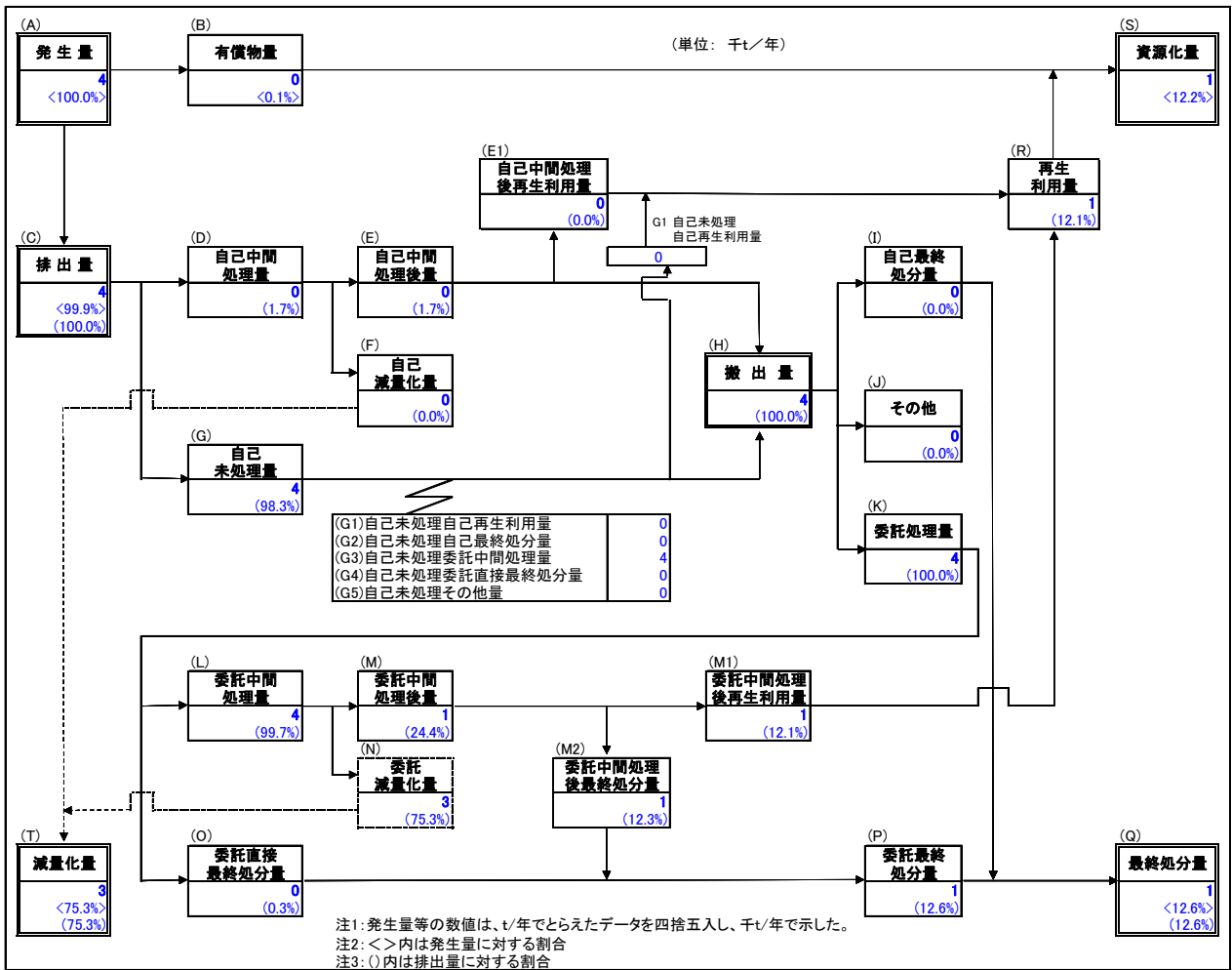


図 3-5-7 医療・福祉の発生及び処理状況の流れ図

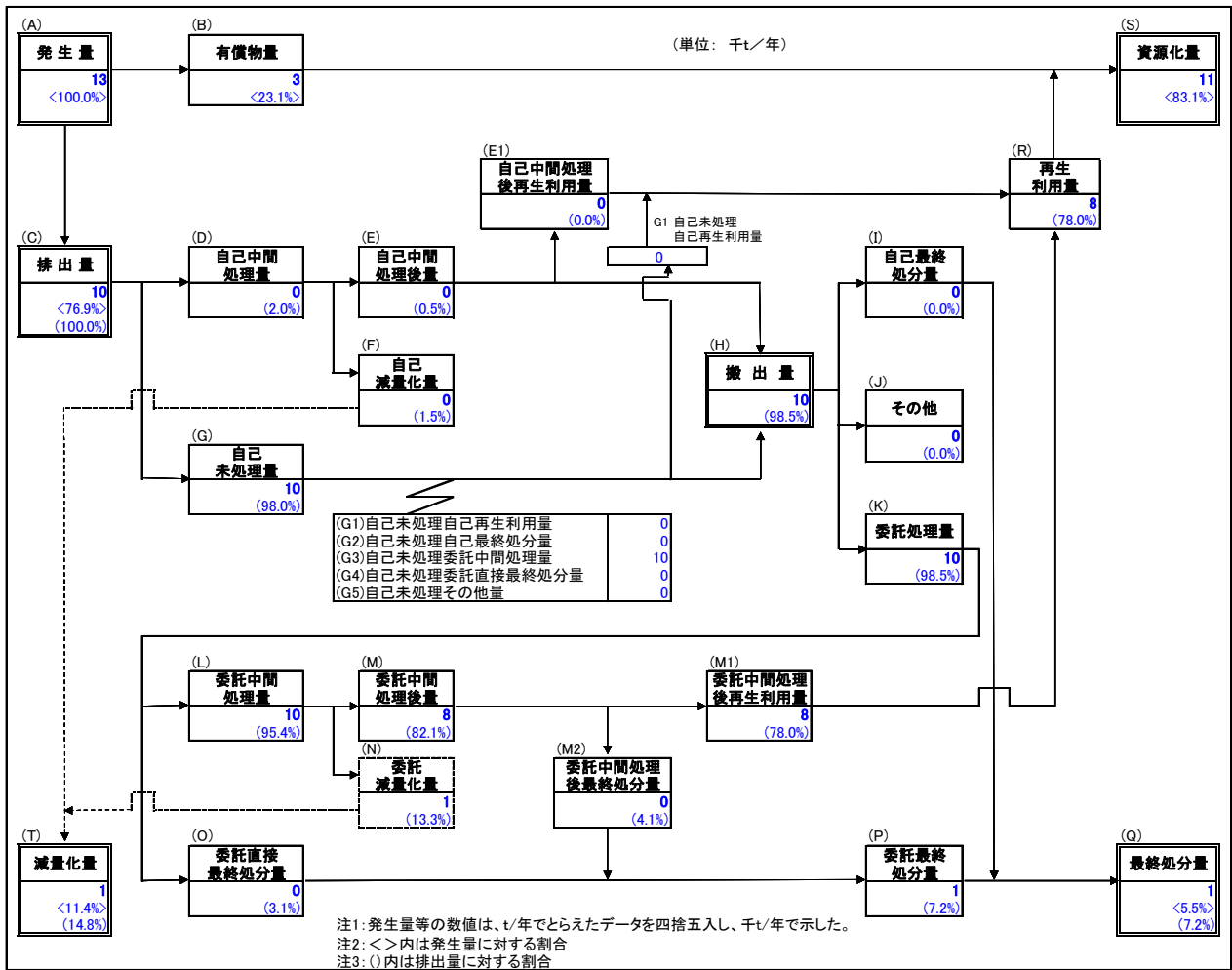


図 3-5-8 サービス業の発生及び処理状況の流れ図

## 第4章 農業を含めた産業廃棄物

### 第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、平成26年2月1日現在の畜種別の飼養頭羽数（農林水産省：畜産統計）に畜種別のふん尿排せつ量を乗ずることにより算出した。（213千トン：表4-1-1）

また、農業用廃プラスチックについては、「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査 H24年度参考値」から直近年度における山梨県の年間排出量（平成24年：202トン）を用いた。

表4-1-1 畜種別ふん尿排出量

		飼養頭羽数	ふん (t/年)	尿 (t/年)	排出量 (千t/年)	排出量小計 (千t/年)	合計 (千t/年)			
乳用牛	搾乳牛	2,250 頭	16.6	4.9	48	63	213			
	乾乳牛	300 頭	10.8	2.2	4					
	未経産牛	200 頭	10.8	2.2	3					
	2歳未満(未経産牛)	960 頭	6.5	2.4	9					
肉用牛	肉用種2歳未満	1,160 頭	6.5	2.4	10	57		213		
	肉用種2歳以上	980 頭	7.3	2.4	10					
	乳用種	4,050 頭	6.6	2.6	37					
豚	肥育豚	17,200 頭	0.77	1.39	37	49			213	
	繁殖豚	3,150 頭	1.2	2.56	12					
採卵鶏	雛	101 千羽	21.5		2	22				213
	成鶏	402 千羽	49.6		20					
ブロイラー		448 千羽	47.5		21	21	213			

表4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

名称	排出量 (t/年)	再生処理 (t/年)	埋立処理 (t/年)	焼却処理 (t/年)	その他 (t/年)
ブラフィルム(塩ビ)	108	52	0	0	0
ブラフィルム(ポリエチレン)	66	33	0	0	0
ブラフィルム(その他)	28	14	0	0	0
その他プラ	0	0	0	0	0
合計	202	99	0	0	0

## 第2節 農業を含めた排出量

農業を含めた平成25年度の排出量は、1,824千トであった。

表 4-2-1 農業を含めた排出量（業種別・種類別）

(単位：千t/年)

業種	合	農	林	鉱	建	製	電	情	運	卸	物	生	医	サ
種類	計	業	業	業	業	業	気・水道業	報通信業	輸・郵便業	・小売業	品賃貸業	生活関連・娯楽	療、福祉	ービス業
合計	1,824	213	0	332	545	231	467		2	18	0	0	4	10
燃え殻	0				0	0			0			0		
汚泥	904			332	7	97	463		0	3		0	0	1
有機性汚泥	501				0	57	443		0	0		0	0	1
無機性汚泥	402			332	7	39	21		0	3			0	1
廃油	17			0	4	7	0		0	4		0	0	1
一般廃油	16			0	4	6	0		0	4		0	0	1
廃溶剤	0					0				0		0	0	
その他	1				0	1							0	0
廃酸	12				0	12	0						0	
廃アルカリ	6				0	5	0			0			0	0
廃プラスチック類	39	0	0		4	22	0		1	6		0	0	5
廃プラスチック	30	0	0		4	22	0		1	0		0	0	3
廃タイヤ	8					0			1	5				2
紙くず	6				1	6								
木くず	44				37	6			0					
繊維くず	0				0	0								
動植物性残さ	27					27								
動物系固形不要物														
ゴムくず	0					0								
金属くず	16			0	3	7	0		0	3	0	0	0	3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	31				6	25	0		0	0			0	0
鉱さい	11					11								
がれき類	493				483	7	4			0			0	
コンクリート片	229				226	0	3						0	
廃アスファルト	240				234	6	0			0				
その他	24				23	0	1							
ばいじん	0					0			0					
家畜ふん尿	213	213												
家畜の死体														
その他産業廃棄物	5				0	0	0		0	2			3	0
感染性廃棄物	3					0							3	
混合物等	2				0	0	0		0	2			0	0

## 第5章 廃棄物処理実績報告における産業廃棄物の移動状況

### 第1節 実績報告の集計データについて

実績報告の集計による、区域間移動状況の把握において、前提条件となるものは次のとおりである。

- 県内の移動状況及び県外からの搬入状況については、県内の産業廃棄物処分業者向けに実施したアンケート結果及び山梨県に報告のあった中間処理・最終処分の許可業者の実績報告に記載されたデータを入力・集計したもの
- 県外への搬出状況については、山梨県に報告のあった収集運搬の許可業者の実績報告に記載されたデータを入力・集計したもの
- 単位が「t」以外のデータについては、実態調査で使用する比重により換算を行う
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告には、他の業者が中間処理で受け入れた廃棄物の処理残さ分も含まれる
- 排出者の住所が記載されておらず地域が判別できないもの及び「県内全般」等の記載のあるものは、排出地域を「県内（ブロック不明）」とする
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告において、施設の場所が県外の場合は集計から除く  
→山梨県の許可を有するA社が受け入れて、同社が他県にもつ中間処理施設で処理したものなど
- 処分（中間処理または最終処分）の実績報告において、処分施設の住所が記載されておらず地域が判別できないものは、当該業者の所在地域を処分の地域とする
- 収集運搬の実績報告において、排出者及び運搬先の住所が両方とも県外の場合は集計から除く
- 収集運搬の実績報告において、住所が記載されておらず地域が判別できないものは、運搬先地域を「県内（ブロック不明）」とする。



## 第2節 実績報告の集計結果における、廃棄物の移動状況

### 1 種類別の廃棄物処理実績

前節の前提条件に従い実績報告を集計した結果、種類別の廃棄物の処理実績は表5-2-1 および表5-2-2 に示すとおりであり、県内の総処分（中間処理または最終処分）量は、産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を合わせ、1,068,400トﾝであった。

表5-2-1 種類別の産業廃棄物処分実績

廃棄物の種類	合計	
	処分量 (t)	構成比 (%)
燃え殻	167	0.0
汚泥	51,851	4.9
廃油	585	0.1
廃酸	781	0.1
廃アルカリ	363	0.0
廃プラスチック類	23,389	2.2
紙くず	3,264	0.3
木くず	95,913	9.0
繊維くず	2,670	0.3
動植物性残さ	13,069	1.2
ゴムくず	29	0.0
金属くず	5,857	0.5
ガラス陶磁器くず	45,325	4.3
鋳さい	0	0.0
がれき類	803,548	75.4
ばいじん	0	0.0
その他産業廃棄物	19,249	1.8
合計	1,066,061	100.0

表5-2-2 種類別の特別管理産業廃棄物処分実績

廃棄物の種類	合計	
	処分量 (t)	構成比 (%)
引火性廃油	212	9.1
腐食性廃酸	27	1.2
腐食性廃アルカリ	7	0.3
感染性廃棄物	2,086	89.2
特定有害廃酸	1	0.0
特定有害廃アルカリ	6	0.3
合計	2,339	100.0

## 2 全体の区域間移動状況

受託廃棄物における中間処理・最終処分全体のブロック間移動状況は表 5-2-3 及び表 5-2-4 に示すとおりである。

処理量は中北ブロックが最も多く（552,402 トン）、山梨県全体の処理量のうち半分以上（51.7%）を処理している。

処分ブロックから移動状況を見ると、峡東ブロックが他地域（主に中北ブロック）から受け入れている割合が高い。

逆に、排出ブロックから移動状況を見ると、峡南ブロックは他地域（主に中北ブロック）に依存している割合が高い。

表 5-2-3 実績報告における廃棄物のブロック間移動状況

処理量(t)		排出ブロック						総計
		中北	峡東	峡南	富士・東部	県内 (ブロック不明)	県外	
処分 ブロック	中北	403,089	25,537	44,660	8,435	27,172	43,509	552,402
	峡東	59,611	110,889	2,385	23,850	11,030	6,445	214,210
	峡南	2,378	2,981	35,910	42	3,947	4,076	49,334
	富士・東部	3,356	3,078	5,321	182,403	19,832	38,464	252,454
総計		468,434	142,485	88,276	214,730	61,981	92,494	1,068,400

表 5-2-4 処理実績全体から見た各地域の寄与率

寄与率(%)		排出ブロック						総計
		中北	峡東	峡南	富士・東部	県内 (ブロック不明)	県外	
処分 ブロック	中北	37.7	2.4	4.2	0.8	2.5	4.1	51.7
	峡東	5.6	10.4	0.2	2.2	1.0	0.6	20.0
	峡南	0.2	0.3	3.4	0.0	0.4	0.4	4.6
	富士・東部	0.3	0.3	0.5	17.1	1.9	3.6	23.6
総計		43.8	13.3	8.3	20.1	5.8	8.7	100.0

### 3 廃棄物の広域移動状況

県外との廃棄物の移動状況は、表 5-2-5 に示すブロックによりとりまとめるものとし、その結果は表 5-2-6～表 5-2-7 に示すとおりである。

県外からの搬入量では関東ブロックが最も多く、次いで中部ブロックからの搬入量が多くなっている。

搬出先としては関東ブロック及び中部ブロックへの委託量が県外への搬出量の大半を占めている。

なお、搬入、搬出とも量の多い関東ブロック及び中部ブロックについて、その詳細なデータは表 5-2-8～表 5-2-9 に示すとおりである。

表 5-2-5 広域移動ブロック

ブロック名	都道府県名						
北海道・東北	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
関東	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
北陸	新潟県	富山県	石川県	福井県			
中部	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県		
近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
中国・四国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県
	愛媛県	高知県					
九州・沖縄	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
	沖縄県						

表 5-2-6 県外からの搬入状況

搬入量(t)	搬入元ブロック							総計
	北海道・東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	
中北	6	35,658	18	7,766	42	17	3	43,509
峡東		3,904	5	2,536				6,445
峡南		751		3,325				4,076
富士・東部		34,438		3,992	33		1	38,464
総計	6	74,751	23	17,619	75	17	4	92,494

表 5-2-7 県外への搬出状況

搬出量(t)	地域					総計
	中北	峡東	峡南	富士・東部	県内 (ブロック不明)	
北海道・東北	1,216	6	4	20	1	1,247
関東	33,977	14,738	29,280	9,559	263	87,818
北陸	15,751	505	624	506		17,385
中部	34,033	9,420	20,944	6,429	62	70,888
近畿	762	204	47	70		1,083
中国・四国	61	636		11		709
九州・沖縄	0			0		1
総計	85,800	25,510	50,900	16,595	326	179,131

表 5-2-8 関東ブロック及び中部ブロックからの搬入状況

種類	搬入元	関東							中部					
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
産業廃棄物	燃え殻	0							0					
	汚泥	11,484	8	1,737	759	2,384	228	1,183	5,184	5,659	1,180	3,425	1,054	
	廃油	84						55	29	36		36		
	廃酸	156		63		7		84	2	6				
	廃アルカリ	5						3	2	50	50			
	廃プラスチック類	1,576	1	1	47	69	2	827	629	1,257	864	384	9	0
	紙くず	671	0		2	306	0	351	12	152	104	42	6	0
	木くず	35,111	1	34	16	546	3,059	13,117	18,338	1,378	409	924	45	0
	繊維くず	304						15	288	86	74	11		
	動植物性残さ	2,019		107		49	4	504	1,356	1,716	426	1,290		
	ゴムくず	7						6	0	0				
	金属くず	391	0		1	1	0	276	113	188	133	51	4	1
	ガラス陶磁器くず	6,978	7		18	3,230	3	3,694	25	3,547	1,033	2,459	55	1
	鉛さい	0												
	がれき類	12,391		2		2,584	1	9,694	111	1,811	396	1,415	1	
	ばいじん	0												
	その他産業廃棄物	3,497	1			1,678	174	157	1,488	1,273	1,219	54		
	特別管理産業廃棄物	引火性廃油	65						65	1	28		28	
		腐食性廃酸	7						3	4	0			
		腐食性廃アルカリ	0						0	0	0			
感染性廃棄物		9						3	6	432	64	368		
特定有害廃酸		0								0				
特定有害廃アルカリ		0								0				
合計		74,755	19	1,944	842	10,853	3,472	30,037	27,588	17,619	5,959	0	10,485	1,173

表 5-2-9 関東ブロック及び中部ブロックへの搬出状況

種類	搬出先	関東							中部							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県			
産業廃棄物	燃え殻	3,407	9	2,723		621		45	8	2,368	89		77	2,201	1	
	汚泥	32,189	135	2,383	49	14,814	1,009	10,195	3,603	12,247	8,609		2,989	650		
	廃油	4,395	74	436	412	339	792	254	2,088	3,505	2,010	11	615	869		
	廃酸	1,562	69	44	3	573	98	325	451	1,670	380		751	539		
	廃アルカリ	8,839		3,674	10	912	121	19	4,103	5,470	118		3,002	2,349		
	廃プラスチック類	10,655	593	408	39	1,038	764	973	6,839	11,773	1,939		6,027	3,597	210	
	紙くず	829				15	2	163	649	2,792	58		2,723	11		
	木くず	2,599	241		323	481	2	463	1,089	5,616	752		4,827	37		
	繊維くず	428	13			226	2	13	174	14	3		11			
	動植物性残さ	2,349	50		146	930	983	23	218	4,581	2,062		2,460	58		
	ゴムくず	283					3		280	0						
	金属くず	1,558	112	136	113	77	148	418	555	528	278		234	16		
	ガラス陶磁器くず	6,062	1		24	2,149	2,207	1,204	477	2,875	941	36	780	1,118		
	鉛さい	101		12	0				89	3,498			3,324	174		
	がれき類	7,227	4,019		60	305	120	716	2,005	7,080	3,613	11	3,141	210	105	
	ばいじん	5				5				2,775	9			2,766		
	その他産業廃棄物	3,695		399	9	102	768	1,555	861	1,457	1,070		222	165	0	
	特別管理産業廃棄物	引火性廃油	231		66	10	6	31	4	114	279	105		25	150	0
		腐食性廃酸	107		10	0	3		0	94	87	58		27	3	
		腐食性廃アルカリ	356		34		77		2	243	206	122		84		
感染性廃棄物		112			1			61	51	3	0		3			
特定有害廃石綿等		2	0						1	162	0	41		120		
特定有害ばいじん		63						1	62	0						
特定有害燃え殻		20							20	0						
特定有害廃油		18			0			0	18	66	66					
特定有害汚泥		17			0	3		0	13	81	80				1	
特定有害廃酸		362		6		121		1	235	1,738	1,738					
特定有害廃アルカリ		345		62		53			230	20	20					
その他(特管の混合物等)		2				1	1			0						
合計		87,818	5,317	10,394	1,199	22,850	7,051	16,437	24,570	70,888	24,120	100	31,320	15,033	316	

## 第6章 産業廃棄物の将来予測

排出量等の将来予測は、排出原単位及び処理形態も将来にわたり一定であると仮定して各種経済指標、現時点の経済情勢等の考慮し、その伸び率で排出及び処理状況を推定した。

### 第1節 排出量の将来予測

#### 1 業種別の将来予測

排出量全体では、緩やかに増加することが予測され、平成32年度で1,682千トンと予測される。

業種別にみると、鉱業と建設業で増加し、製造業と電気・水道業で減少の見込みとなっている。

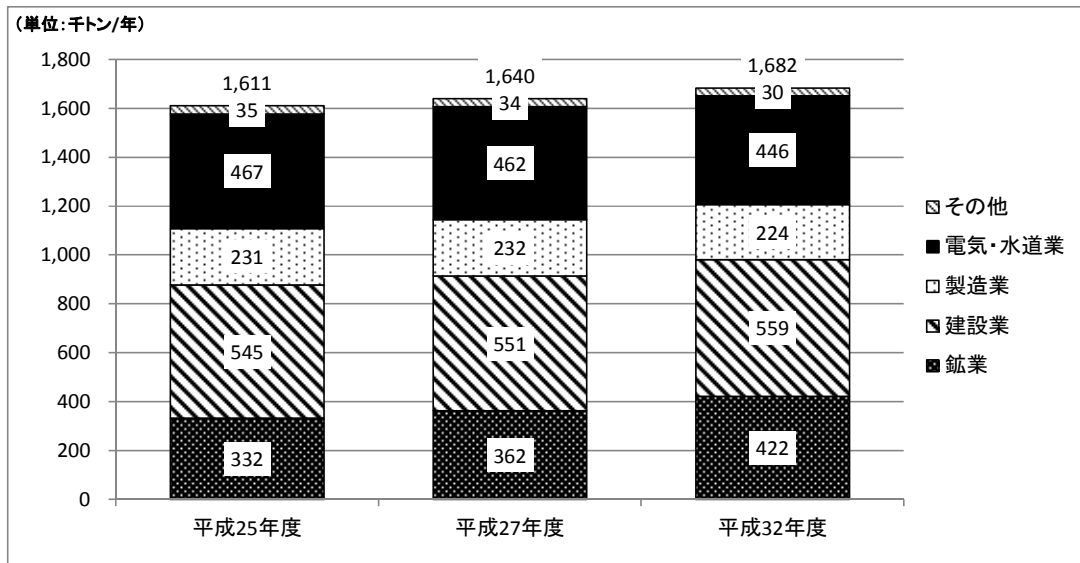


図 6-1-1 排出量の将来の見込み（業種別）

#### 2 種類別の将来予測

種類別にみると、汚泥とがれき類で増加の見込みとなっている。

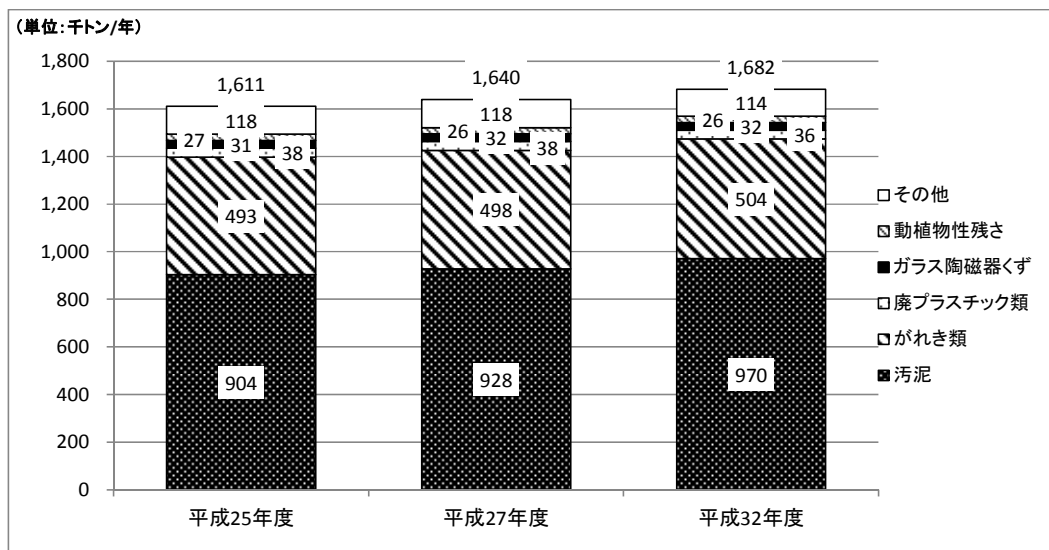
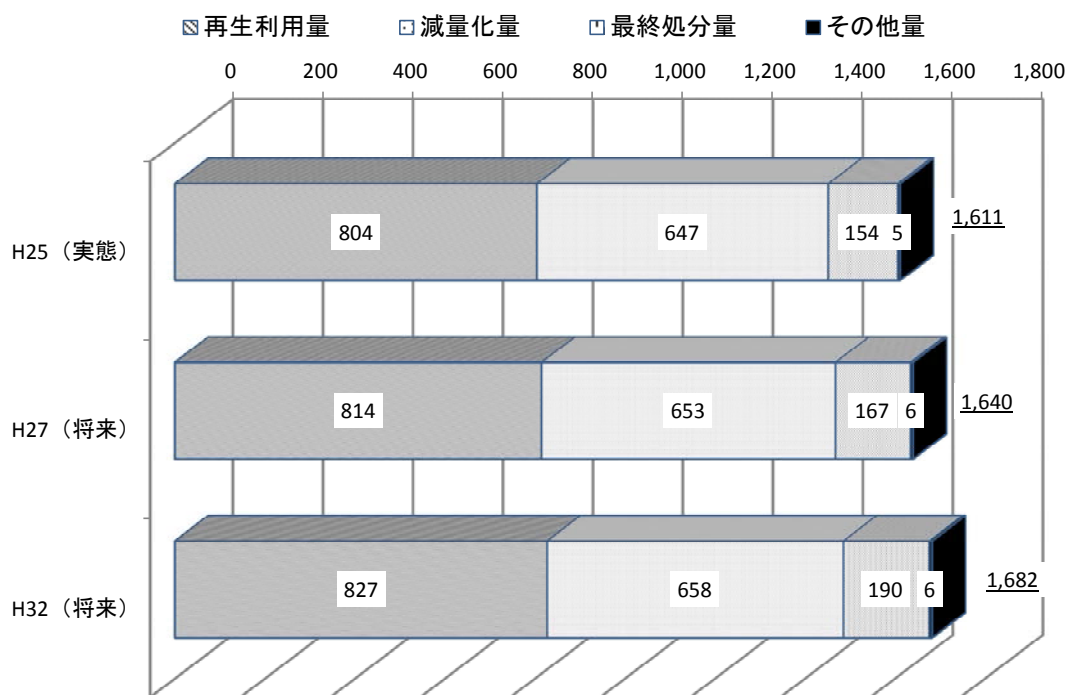


図 6-1-2 排出量の将来の見込み（種類別）

## 第2節 処理量の予測

処理量では、再生利用量、最終処分量、減量化量は増加する見込みとなっている。  
 排出量に対する再生利用量と減量化量の割合は、減少する見込みとなっており、最終処分量の割合は増加する見込みとなっている。



(単位: 千t/年)

調査実施年度	排出量	再生利用量		減量化量		最終処分量		その他量	
		割合	割合	割合	割合	割合	割合		
H25 (実態調査)	1,611	804	49.9%	647	40.2%	154	9.6%	5	0.3%
H27 (将来予測)	1,640	814	49.7%	653	39.8%	167	10.2%	6	0.3%
H32 (将来予測)	1,682	827	49.2%	658	39.1%	190	11.3%	6	0.4%

図 6-2-1 処理量の将来の見込み